

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学における学士課程の教育課程の編成・実施方針については、山梨大学学則において、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとして定めている（資料 5-1-①-1）。各学部の教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシーとして明確に定めており、学部の理念・目的に沿った教育課程を編成している（資料 5-1-①-2、別添資料 5-1-①-1）。

学士課程で開設する授業科目は、全学共通教育科目と専門科目（教育人間科学部、医学部、生命環境学部）、又は、全学共通教育科目と学部基礎ゼミと専門科目（工学部）に区分し教育課程を編成している。

各学期当初には、各学科等で各学年の学生に対してガイダンスを行い、学年担当教員がカリキュラム・ポリシーに沿った学習の進展を援助している。

資料 5-1-①-1 学士課程の教育課程及び履修方法（抜粋）

○山梨大学学則

第 5 節 教育課程及び履修方法等

（教育課程の編成方針）

第 21 条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の知識・技能を修得させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養できるよう適切に配慮するものとする。

（教育課程及び履修方法）

第 22 条 教育課程及び履修方法については、山梨大学全学共通教育科目等履修規程及び各学部の定めるところによる。

（授業の方法）

第 23 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定める授業の方法により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 卒業に必要な所定の単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

4 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が 124 単位を超える場合において、当該単位数のうち、第 1 項に規定する授業の方法により 64 単位以上修得しているときは、第 2 項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えることができるものとする。

5 前 3 項に関し必要な事項は、別に定める。

（1 単位当たりの授業時間）

第 24 条 1 単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業の教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位 を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部の定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義と実習など二以上の方法の併用により行う場合は、第 1 号及び第 2 号の規定を考慮の上、大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定に関わらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（出典：山梨大学学則）

資料5-1-①-2 学士課程カリキュラム・ポリシー

【教育人間科学部】**[カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)]**

教育人間科学部では、「人間の生涯発達を視野に収め、教育に対する情熱と課題を解決する高い実践力を備えた、豊かな人間生活の構築に寄与する教育人の養成」を教育目標としています。この目標を達成するため、次のような教育課程を編成し実施しています。

1. 1年次生に対しては、コース単位の少人数ゼミ(学部入門ゼミ)を設けています。教員と学生、学生同士の対話により相互理解を深めるとともに、現代社会における諸問題を理解する能力を養成するために、多様な科目履修の機会を通して、大学において学ぶための基本的知識・技能を修得します。
2. 全学共通教育科目においては、人間形成科目、語学教育科目、教養教育科目、自発的教養科目を設け、豊かな人間性を備えた自己を確立し、大学生活のみならず生涯にわたって学び続けるための知識、思考力、表現力、コミュニケーション能力を身につけ、倫理感・責任感をそなえた人材を育成します。
3. 専門科目では、学校教育課程および生涯学習課程の二つの課程において、四年間を通じた手厚い少人数指導による育成を図りつつ、学部共通科目として生涯発達教育心理学等を必修とし、また両課程間にブリッジ科目を設けています。少人数指導、双方向コミュニケーション、ディスカッションを重視した教育を行います。また、インターンシップ、教育実習、卒業論文等により、深い専門性と幅広い知識・教養および課題解決のための実践的力量を身につけます。
4. 学校教育課程では、現代的ニーズに応じた質の高い教員をめざし、少人数グループワーク型教職科目基幹授業群を軸とした体系的カリキュラムのもと、教育実習はもとより教育ボランティア等による教育体験の充実を期すとともに、コース専門科目の履修を通じて教育実践・教育内容に関する専門性を養います。
5. 生涯学習課程では、生涯学習支援人材に係る各種資格および中学校・高等学校教員免許(音楽・美術・保健体育)の取得を可能とする教育課程のもと、アーツ・マネージメント、スポーツ・マネージメント等、地域連携による充実した実習、および芸術文化分野および身体健康分野の専門知識を幅広く修得するコース専門科目の履修を通じて、教育的素養に支えられた生涯学習を推進する専門的知識と技能を習得します。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=29

【医学部】**[カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)]**

○医学科

医学部医学科では、上記の目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

1. 1年次生のカリキュラムでは、従来の一般教養科目のみならず、医学・生物学を中心とした科目を多く取り入れています。さらに、臨床医学に対するモチベーションを維持し高揚して行くために、学部入門ゼミとして ECE(Early Clinical Exposure、早期臨床体験実習)を行って入学後の早い段階から実際の臨床を体験するようにしています。この初期臨床体験を継続するために、2年次生では「防災トリアージ」への参加、3年次生では消防署の協力のもとに「救急自動車同乗実習」を行っています。
2. 一般の授業時間以外に将来基礎医学研究者や研究志向の臨床医を志望する医学科学生に対し、従来の枠組を越えたシステムで研究者としての早期英才教育を施し、世界の第一線で活躍しうる「世界の人材」を育成することを目指す「ライフサイエンス特進コース」を設けています。具体的には、毎年医学科学生(1年次生)を対象に数人の特待生を募集し、2年次生から大学院講座に受け入れ、在学中を通じて大学院に準じた高レベルの研究教育を施します。そして、学部卒業時には大学院博士課程修了者に比肩する研究能力と業績を有する研究者に育てることを目標にしています。
3. 自主的な学習態度を身に付けるために、3年次生後半から4年次生末まで臨床医学に関するチュートリアル教育を実施しています。これは、小グループで自ら考えながら学ぶとともに、周囲の人間とのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことができる教育方法です。本学におけるチュートリアル教育の特徴として、従来のチュートリアル教育の欠点である基礎的知識の不足が起こらないように講義を多く取り入れています。
4. 実際の臨床実習に入る前に、4年次学生に対して患者さんと接する態度や診察時の基本的知識・技能を身につけているかどうかをチェックする客観的臨床能力試験(OSCE)とコンピュータを用いて知識の総合的理解力を評価する試験(CBT)を行っています。
5. 6年次生では、大学病院および関連医療施設において医師の指導の下に実際の患者さんと接しながら学ぶ「選択実習制度」を採用しています。この内容は、卒業後の初期臨床研修制度とそれに引き続く後期研修と連続したものです。

○看護学科

看護学科の教育目標は、「豊かな感性と広い教養に支えられた人間愛を基盤として、看護に必要な知識・技術を体系的に習得し、科学的な根拠に基づいて看護を実践できる能力を養い、看護の実践・研究・教育の発展に寄与できる人材を育成する」ことです。この教育目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

- ・1年次は、幅広い教養を身につけるため、全学共通科目や語学など、多くの科目から興味や関心が高い科目を選択し、現代の諸問題に関して思考できる能力を身につけます。早期から、人間や医療・看護に関心をもって学ぶ意欲を喚起するために、人間科学や看護基礎科目を履修します。
- ・2年次～3年次は、対象者の身体的・心理的・社会的特徴を踏まえて、看護実践ができるように、看護専門科目が本格的にはじまります。母子看護学、成人看護学、精神看護学、高齢者看護学、地域看護学などあらゆる領域での対象者の特徴を理解し、看護実践力が身につくように、病院、保健所、高齢者施設、障害者施設、保育園などでの実習が行われます。また、助産師課程(選択制)の科目も履修します。
- ・4年次は、看護専門科目のまとめの時期であり、主に看護学実習と看護研究を履修します。

卒業に必要な科目を履修し、人間性、思考力、実践力を身につけます。最終的には看護師・保健師(一部、助産師)国家試験を受験して、看護職として多くの分野で活躍できる人材を育成します。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=30

【工学部】

【カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

1. 数学・物理等の工学基礎教育を工学基礎教育センター専任または兼任の教員が担当し、高校の数学・理科教育からの移行がスムーズにできるように工学基礎科目のカリキュラムを編成することにより、工学基礎力を涵養します。
2. 入学後に専門分野の変更を希望する学生に対して柔軟に対応できるよう、工学基礎科目教育はできる限り学部共通化を図り、また、基礎ゼミを含む専門分野導入教育科目を1年次に設定して将来の職業イメージを持てるようにし、学科変更がスムーズに実施できるようなカリキュラム編成としています。
3. 大半の学生が修士課程に進学することを前提として、学部教育においては、数学・物理等の工学基礎科目、および、コミュニケーション能力・専門英語能力・技術者倫理の養成も含めたエンジニアリングデザイン能力養成科目を系統的かつ効果的に配置してこれらの能力を涵養できるようにし、修士課程教育で専門応用分野に関する高度な知識を教授するという「学部・修士課程の6年一貫教育体制」のカリキュラム編成となっています。ただし、学部卒であっても、中堅エンジニアとして社会で活躍できるだけの基礎能力を十分に身に付けることができると同時に、自ら考える力を培うことができるカリキュラム編成としています。
4. 一部の学科においては、将来、数学・物理・化学・情報の教員としての活躍を希望する学生が教員免許を取得できるよう、教職課程を開設しています。
5. 各学科において、可能な限り、種々の資格・免許を取得できるようなカリキュラム編成としています。
6. 日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を取得している学科においては、JABEE 基準に合致したカリキュラム編成となっています。
7. 情報メカトロニクス工学科および先端材料理工学科と、両者の母体学科である機械工学科・電気電子工学科・コンピュータ理工学科・応用化学科の6学科では、専門科目のうち数科目を他学科の学生に開放し、学科横断的な境界領域の知識が身につけられるようなカリキュラム編成としています。

○機械工学科

機械工学に関わる基礎及び専門知識を習得し、それらをもつくり活用に活用する能力を養成します。具体的には、機械工学、エネルギー工学に関する基礎知識(機械、材料、熱、流体の4力学、振動、制御工学、加工や要素設計、機構学)、及び自動車、航空宇宙、原子力工学、バイオメカニクス、エネルギー変換工学に関する応用知識を3年次までに習得します。また4年次の卒業研究においては、個別のテーマについてより深い検討考察を理論、実験の両面から行い、自立した機械工学エンジニアとしての素養を深めることを目的としています。

○電気電子工学科

制御・情報通信、電子デバイス等の電気・電子工学分野に関する高度な専門知識を備え、独創的な発想力、高い倫理観を持つ人材の養成を目的とします。まず、基礎教育から専門教育へスムーズに移行できるよう、物理学、数学等の基礎教育を確実に行うとともに、入門講義を設けています。専門教育では、電気・電子工学分野における基礎と最先端技術を修得し、将来を見据えた創造力に富んだ発想や問題解決能力を養います。また言語能力やプレゼンテーション能力、チームワークによる問題解決能力、デザイン能力など、自律した社会人として必要な基礎力を涵養します。さらに卒業研究では、教員の指導のもとに学問的な課題に取り組むことにより技術者として大きく成長できる機会を与えます。

○コンピュータ理工学科

情報科学の発展に対応できる堅固な基礎学力、高度情報化社会の進化に貢献できる応用力とデザイン力、を兼ね備えた人材を育成します。世界標準に準拠した情報理工学系カリキュラムにより、数理的・論理的な考え方、幅広い情報工学の知識とスキル、および日本語や外国語によるコミュニケーション能力を習得します。さらに、Project Based Learning (PBL) 科目によりデザイン力と応用力を養成します。産業界からの要請が特に強いソフトウェア工学の教育も充実しています。3年次からは、3つの専門トラック「インテリジェントシステム」、「マルチモーダルシステム」、「組込みシステム」のいずれかを選択必修で履修し、より深い知識を身につけます。なお、本学科では、希望すれば数学や情報の教員免許も取得できます。

○情報メカトロニクス工学科

アクチュエータ、センサー、マイコン制御、ソフトウェア開発の専門知識・技術を用いて機械系、電気系、情報系技術者による協働開発に携わり、さらにエンジニアリング教育によって得た開発工程全体を把握する能力により製品開発をリードし、「もの」を通じて豊かな社会に貢献するエンジニアを養成します。教育方法は、既存の1学科では対応困難な学科横断的教育内容、コアとして機械・電気・情報のいずれかの専門教育、Project Based Learning (PBL) の継続的実施の3つに集約されます。低学年から主体的学習への涵養として「ものづくり」の体験教育を実現し、高学年においては協働開発能力育成のためにグループによる開発実践教育を行います。

○土木環境工学科

技術者の知的基盤となる数学・物理学・化学・生物学の基礎を修得した後、土木環境工学の幅広い素養を育成します。これと併せて、「技術者倫理等を通じた土木環境技術者としての責務の自覚」ならびに「初年次から学年進行で進められるエンジニアリングデザイン教育や実験・実習を通じた問題解析・分析能力、学習および問題解決能力、問題把握と知識応用能力、計画立案・管理・実行能力、目標達成能力および各種制約条件の下で仕事を遂行する能力」が身に付くようにしています。さらにコミュニケーション関連科目を通して論理的な表現・伝達能力を涵養するとともに、実験科目を必修とすることで座学に偏らない実践的教育を行うようにしています。

○応用化学科

学部・修士課程の一貫教育を基本とし、6年間で次世代の新素材、エネルギー、環境などの分野などを学び、人類の福祉と持続的発展可能な社会の構築に貢献できる人材を養成するためのカリキュラムを構築しています。まず、1、2年生で化学・数学・物理の基礎を修得するとともに、「基礎ゼミ、ものづくり基礎・発展ゼミ」を通して共同研究開発能力の向上を図ります。3年生以上では化学の応用に関する幅広い素養を修得発展させるとともに、3年生の12月からは卒業研究の準備段階として「応用化学実験Ⅳ」を各研究室やセンターなどで実施します。なお、クリーンエネルギー研究センターでは燃料電池や太陽エネルギー変換に関する高度な専門教育を受けることができます。更に、希望すれば高校理科の教員免許も取得可能です。

○先端材料理工学科

カリキュラムには物理、化学、数学の科目をバランス良く配置し、理学の要素も含めています。講義と実験・演習の組み合わせで、習ったことがすぐに体験出来ます。将来にわたって、原子、分子を操作して新規材料を創り続け、新機能を模索していこうという人が大学でしか学べないエッセンスを濃縮しました。化学科目は4年間で化学の大著を読破する野心的な構成です。物理には、物性物理学の基礎と専門科目をもれなく揃えています。それらを結びつける科学の流儀が自ずと身につく工夫とまとまりを全体にもたせています。低学年次にすべての科目に必要な数学の基礎を固めて、効率的で無理のない学習を容易にしました。

URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=31

【生命環境学部】

【カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

生命環境学部は、「持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野をもつ人材を、自然と社会の共生科学に基づき養成する」ことを基本理念としています。「生命・食・環境・経営」に関する実践教育により、理系・文系にわたる広範な知識を統合して、自然との共生可能な豊かな地域社会を実現するための課題を提起し、解決する能力の涵養を目指しています。この目標を実現するために、生命環境学部の教育と研究を行う中心的な学問分野として、生命工学、地域食物科学、環境科学、地域社会システム学の4分野を設置しています。これら各学科における専門分野の教育に加え、自然環境と人間社会との共存・共栄を科学する「自然と社会の共生科学」を軸とした学科横断的な科目群の設置による専門性と学際性の両立を目指した科目構成によって、以下に挙げる特色を持つ教育課程を編成しています。

1. 生命・食・環境・経営を中心とする応用力を身に付けるため、基礎を重視し、学科間の垣根を低くして、他学科科目を取り入れた学科横断的な教育体制を構築します。
2. 基礎的能力養成を重視し、学科横断的な教育をするため、多くの学部共通科目(17単位)を必修とします。
3. 実践的な能力を養成するため、実験・実習などの体験型教育の充実を図ります。特に、新しい農学分野を体験的に教育するため、学部共通必修科目としてフィールドワークである「生物資源実習」を実施します。
4. 地域の協力を得て、実習科目を実施するなど、地域との関わりの中で教育することにより、実践的な力量形成を図ります。
5. 就業力育成をカリキュラム全体の中で行っていく教育体制とするとともに、地域の協力も得てインターンシップを実施します。
6. グローバル化を見据え語学力の涵養を重視したカリキュラム編成を行います。教養教育のみならず専門教育において、英語力を高めるための実践的教育を実施します。
7. 種々の資格、免許が取得できるように配慮します。
8. 卒業論文は、研究を重視したものだけでなく、実践を重視したものも推奨します。

○生命工学科

生命工学科では、バイオテクノロジーによって解決すべき課題を自らの力で見出し、それらの課題を高い創造性をもって解決できる能力を備えた人材養成します。微生物、動物、及び植物を生命工学の研究対象とするため、生物学と化学の基礎学力を養成します。さらに、生体物質論、細胞生理学、生体触媒学、構造生物学、動物解剖学等の講義を通して、生命を細胞から個体のレベルまでの広い視点から捉えて理解します。また、生物資源として微生物、動物、及び植物をとらえ、応用微生物学、遺伝子工学、細胞培養工学、発生工学等の講義により、それらをバイオテクノロジーによって応用するための知識と技術を身につけます。本学科では、実験・実習科目が2年次に4科目9単位、3年次には4科目12単位が開講されているため、より実践的な教育を受けることができます。以上のカリキュラムにより、食と健康、及び環境に関わる広範囲の産業分野および公的機関で活躍できる人材を育成します。

○地域食物科学科

農学や食物科学に関する専門知識・技術を備え、果樹・野菜の生産、食品製造、資源・環境などの多角的な視点から、人類が直面する食料問題の解決に取り組める人材を養成します。基礎教育では、入門講義を開講して幅広い視野を身につけるとともに、数学、化学、生物などを学び、円滑な専門教育への移行を促します。専門教育では、ブドウ、桃、野菜などの地域性のある農作物を主な題材として、栽培法や植物病理学などの農業生産を学ぶと同時に、食品加工や発酵技術を通して、その化学的変化や機能性、安全性を学び、食料生産全般に関する体系的な知識・技術を習得します。4年次の卒業研究では、教員指導のもとに、習得した知識や技術を応用して個別の研究テーマに取り組む中で、創造力や問題解決能力を高めて実践に即した力を養います。

特別カリキュラム：ワイン科学特別コース

ワイン科学特別コースでは、ワイン科学に関する高度な専門知識と実践的な技術力を備え、ワイン製造業界で活躍できる人材を養成します。食物科学科の講義を受講することによって、果樹・野菜の生産及び食品全般に関し、原料生産から加工・製造に至る全ての過程について幅広い知識を習得します。また、1年次からワインに関する専門の講義を通してワイン科学の基礎から最先端の知識・技術を身につけ、ブドウ栽培やワイン製造の実習と組み合わせることで学ぶことにより、実践に即した応用力を涵養します。4年次の卒業研究においては、教員指導のもとにワイン科学に関する個別テーマに取り組み、ワイン醸造技術者としての素養を深めます。

○環境科学科

環境科学科では、まず、物理・化学・生物・地球科学・情報学など環境科学分野に欠かせない専門知識の基礎を学びます。その上で、自然と社会との関係を自然科学的に理解するための環境評価分野と、望ましい環境を維持あるいは保全してゆく方法を学ぶ環境管理分野とに整理された科目群が勉強できるようにカリキュラムが組まれています。また専門科目の中には、各種のフィールド調査技術、地理情報システムなどの環境情報解析技術を含む、12科目の実験・実習科目が用意されており、自然環境の観察や計測に関する技能教育ばかりではなく、得られた結果のビジュアルな表現や将来予測に有効な情報系技能の教育も充実させています。さらに、より広い知識を得るために、環境法、環境経済政策論、バイオインフォマティクス、遺伝子工学、環境健康科学など、他学科、他学部が担当する科目を学ぶことができます。これらのカリキュラムの修得を通して、企業や自治体の環境部門などにおいて、専門を生

かして活躍できる人材の育成を行います。

○地域社会システム学科

地域社会システム学科は、「持続可能な社会の繁栄という観点から新たな発展モデルの確立を目指し、社会経営に関わる理論的知識と実践力をバランスよく身につけた人材を養成すること」を基本理念としています。ここで社会経営とは、経済運営、企業経営、行政運営の3つの分野のコラボレーションを通じて、地域社会の潜在力を持続的発展のためにマネジメントしていくことを意味します。

このことから、地域社会システム学科では、社会経営に関連の深い経済学、経営学、法律学、政治学の4分野の基礎的知識をしっかり修得することに加え、実務能力の基盤となる数理的手法および調査手法を修得することも重視しています。また、グローバル系科目やローカル系実習科目を豊富に用意し、国際的な視座を獲得していくとともに、地域の持続的発展に向けて社会をマネジメントしていくためのヒントを現場に赴いて試行錯誤しながら自ら掴んでいく行動力を身につけることにも力を注いでいます。

URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=183

別添資料5-1-①-I 各学部教育課程の特長

【分析結果とその根拠理由】

全学部においてカリキュラム・ポリシーを明確に定め、本学ホームページ等で明示している。また、各学期のガイダンスを通じて、学生に周知するとともに、教員と学生双方が教育方針と学習方針を意識して教育・勉学にあたるよう促すなど、教育効果向上に向けての取組みを行っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到る状況】

本学では、大学の目的を定め(前掲資料1-1-①-1)、学部に対応した授与学位を定めている(資料5-1-②-1)。本学の教育課程は、目的・目標及び教育課程の編成方針並びに各学部の教育目的に沿って、全学共通教育科目と専門科目(教育人間科学部、医学部、生命環境学部)、又は、全学共通教育科目と学部基礎ゼミと専門科目(工学部)を組み合わせ編成されている。全学共通教育科目は、4部門に区分して開講し、自立した個人として生きていくための基礎となる広い知識と見識、そして自ら考え問題解決していく能力、多様なものの考え方を身につけさせることを目指す科目から構成されている。専門科目は、各学部が定めたカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が展開され、授業科目はいくつかの区分に分けて、各学科等の教育目的に応じて体系的に編成されており、詳細な教育課程の内容は、各学部の履修規程において定めている(資料5-1-②-2)。工学部では、全学共通教育科目と専門教育科目の他に各学科専門科目への導入科目として学部基礎ゼミを1年次前期に設け、学科への理解と興味の強化にあてている。

典型的な履修方法は、各学科等の履修モデルとして大学のホームページに示され、また、教育課程概念図を作成し、各学科等では新入生ガイダンスの際に配布して周知に努めている(別添資料5-1-②-I)。

資料5-1-②-1 山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程

(学位の種類)

第2条本学が授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。

2学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

教育人間科学部学士(教育)

〃 学士(教養)

医学部学士(医学)

〃 学士(看護学)

工学部学士(工学)

生命環境学部学士(生命工学)

〃 学士(農学)
 〃 学士(環境科学)
 〃 学士(社会科学)
 (学位授与の要件)
 第3条学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(出典：山梨大学学位規程)

資料 5-1-②-2 全学共通教育科目及び各学部履修規程(抜粋)

| |
|--|
| <p>○山梨大学全学共通教育科目等履修規程 (全学共通教育科目の区分) 第2条 全学共通教育科目は、以下のとおり区分して開設する。 人間形成科目部門 語学教育科目部門 教養教育科目部門 自発的教養科目部門 (授業時間数) 第5条 全学共通教育科目の1単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。 (1) 講義・演習による授業科目については、15 時間又は30 時間 (2) 実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は45 時間</p> |
| <p>○教育人間科学部履修規程 (授業科目) 第2条 授業科目は、全学共通教育科目、専門科目に大別する。 2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。 3 専門科目は、学部共通基礎科目部門、ブリッジ科目部門、課程共通専門科目部門、課程専門教職科目部門及びコース専門科目部門にそれぞれ区分して開設する。 4 各部門で開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数等は、第1表から第17表に示すとおりとする。 5 前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則(以下「学則」という。)第25条の規定に基づき、他学部の専門科目を履修することができる。 6 前項に定める授業科目のほか、学則第26条及び第27条の規定に基づき、教育上有益と認めるときは、他の大学等の授業科目を履修することができる。 (授業時間数) 第3条 各授業科目の1単位当たりの授業時間数等については、次のとおりとする。 (1) 講義・演習による授業科目については、15 時間 (2) 実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は45 時間 (3) インターンシップについては、1週間以上 (4) 教育実習・卒業論文等の授業科目については、別に定める。</p> |
| <p>履修モデル：大学HP(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=19) 大学案内電子版 P17～P19 (http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)</p> |
| <p>○医学部医学科授業科目履修規程 (授業科目区分) 第2条 授業科目は、全学共通教育科目及び専門教育科目に大別する。 2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。 3 専門教育科目は、基礎教育科目等、基礎医学系、臨床基礎医学系、社会医学系及び臨床医学系等に区分して開設する。 4 授業科目の区分、名称、単位数及び履修年次等は、別表第1・第3・第4のとおりとする。 ○医学部看護学科授業科目履修規程(抜粋) (授業科目区分) 第2条 授業科目は、全学共通教育科目、学部入門ゼミ、看護基礎科目及び看護専門科目に大別する。 2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。 3 看護基礎科目は、人間科学、保健福祉環境に区分して開設する。 4 看護専門科目は、基礎看護学、実践看護学及び広域看護学に区分して開設する。 5 授業科目の区分、名称、単位数及び履修年次等は、別表第1から第4又は別表第5のとおりとする。</p> |
| <p>履修モデル：大学HP(http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=99) 大学案内電子版 P19 (http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)</p> |
| <p>○工学部履修規程 (授業科目) 第2条 授業科目は、全学共通教育科目、学部基礎ゼミ及び専門科目に大別する。 2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。 3 専門科目は、基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門に区分して開設する。 4 開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数は、別表のとおりとする。</p> |

| |
|--|
| <p>5 山梨大学学則 25 条の規定に基づき、他の学部の授業科目を履修することができる。</p> <p>6 前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則第 26 条及び第 27 条の規定に基づき、他の大学(外国の大学を含む。)等の授業科目を履修することができる。</p> <p>(授業時間数)</p> <p>第 3 条 各授業科目の 1 単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 講義・演習による授業科目については、15 時間又は 30 時間</p> <p>(2) 実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は 45 時間</p> <p>(3) 卒業論文については、60 時間</p> <p>(4) インターンシップについては、1 週間以上(40 時間以上)</p> |
| <p>履修モデル：大学 HP (http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=20)</p> <p>大学案内電子版 P20～P21 (http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)</p> |
| <p>○生命環境学部履修規程 (授業科目)</p> <p>第 2 条 授業科目は、全学共通教育科目及び専門科目に大別する。</p> <p>2 全学共通教育科目は、人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門に区分して開設する。</p> <p>3 専門科目は、専門基礎科目部門、専門発展科目部門及び専門特別科目部門に区分して開設する。</p> <p>4 開設する授業科目、単位数及び標準的な履修年次・毎週時間数は、別表のとおりとする。</p> <p>5 山梨大学学則第 25 条の規定に基づき、他の学部の授業科目を履修することができる。</p> <p>6 前項に定める授業科目のほか、山梨大学学則第 26 条及び第 27 条の規定に基づき、他の大学(外国の大学を含む。)の授業科目を履修することができる。</p> <p>(授業時間数)</p> <p>第 3 条 各授業科目の 1 単位あたりの授業時間数等については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 講義・演習による授業科目については、15 時間又は 30 時間</p> <p>(2) 実験・実技・実習等による授業科目については、30 時間又は 45 時間</p> <p>(3) 卒業論文については、60 時間</p> <p>(4) インターンシップについては、1 週間以上(40 時間以上)</p> |
| <p>履修モデル：大学 HP (http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=21)</p> <p>大学案内電子版 P21～P22 (http://www.yamanashi.ac.jp/digital-pamph/2014/)</p> |

(出典：全学共通教育科目履修規程、教育人間科学部資料規程、医学部医学科履修規程、医学部看護学科履修規程、工学部履修規程、生命環境学部履修規程)

別添資料 5-1-②-I 各学部の教育課程概念図

【分析結果とその根拠理由】

各学部では、カリキュラム・ポリシーを定め、それらに基づいた教育課程が編成されている。全学共通教育科目では、多彩な内容の科目を開講するとともに、多様な授業形態を取り入れている。専門教育科目では、それぞれの専攻分野の教育目的と特性に応じた授業形態を取り入れ、それらのバランスを考慮した科目編成となっている。各学部においては、履修規程に定めた所要単位を修得した学生には、教育目標を達成したものと認め、山梨大学学位規程に定める所定の学位を授与している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応に関して山梨大学学則において、転入学と編入学、他学部や他大学の授業科目の履修、入学前の既修得単位の認定を認めている(資料 5-1-③-1)。

単位互換協定を「放送大学」、「大学コンソーシアムやまなし(<http://www.ucon-yamanashi.jp/index.html>)」などと締結し、多様な受講機会を提供している(資料 5-1-③-2)。

全学共通教育科目の英語の授業のほか、学部専門科目における基礎学力である数学、物理の授業では、学生の能力に応じた能力別クラスによる授業を行っている(後掲資料 5-2-④-1)。

全学共通教育科目の「人間形成科目」には、「キャリア形成のための作文演習」と「キャリア形成論」を設け、職業意識の向上を図っている(資料5-1-③-3)。さらに、インターンシップ制度を設け、キャリアセンターにおけるキャリアセンター1day インターンシップ、各学部でのインターンシップ科目に基づくインターンシップが行われている。インターンシップ科目では、所定の要件を満たすことにより単位認定を行なっている(資料5-1-③-4～資料5-1-③-6)。

その他には、大学間交流協定に基づく事業の一環として、交換留学を実施している(資料5-1-③-7、資料5-1-③-8)。

学術の発展動向、社会からの要請等に基づき、平成24年度に生命環境学部の新設及び教育人間科学部、工学部の改組を行った(資料5-1-③-9)。

各学部とも教員は、自らの研究成果や最新の学術動向を積極的に取り入れ、担当授業科目の内容の改善に常時努めている(資料5-1-③-10)。

また、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等として、資料5-1-③-11に示す事業が採択され、専門教育課程の編成・授業科目の内容への反映、改革に取り組んでいる。

医学部では、文部科学省の「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」プログラムに平成24年度に採択され、医学生を対象とした基礎研究を示す医師を継続的に養成する「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム(資料5-1-③-12)」に取り組んでおり、10名の学生が学んでいる。

工学部では、革新的な技術やアイデアを創出する能力を持つ人材の養成をめざした「総合能力型高度技術者養成プロジェクト(学大将プロジェクト)」に、平成21年度から取り組んでいる(資料5-1-③-13)。その中では、低学年から研究に携わる「マイハウスプラン」や「共創支援室(フィロス)」での学生による学習支援活動を展開している。フィロスは、学生に開放された学習室の名称で、数学と物理を専門とする専任教員も常駐し学習支援にあたっている(後掲資料5-2-④-5)。なお、本事業は、平成24年度をもって事業期間終了となったが、平成25年度からは、自主的取組として継続している。

資料5-1-③-1 山梨大学学則(抜粋)

○山梨大学学則

(転入学)

第12条 他の大学から、本学へ転入学を志願する者については、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を志願する者は、現に在籍する大学の学長又は学部長の許可証を提出しなければならない。

(編入学)

第13条 本学に編入学を志願する者(次条に規定する者を除く。)については、選考の上、入学を許可することがある。

2 編入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学卒業生
 - (2) 短期大学卒業生
 - (3) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (4) 高等専門学校卒業生
 - (5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第7条に規定する入学資格を有する者に限る。)
 - (6) その他本学において、これらと同等以上の学力があると認められた者
- (医学部看護学科への編入学)

第14条 次の各号のいずれかに該当する者で、医学部看護学科への編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

- (1) 短期大学(看護系)を卒業した者
- (2) 大学(看護系)に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (3) 専修学校(看護系)の専門課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(いずれも学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。)

(工学部への特別編入学)

第15条 工学部に特別編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

2 特別編入学することができる者は、工業高等専門学校を卒業した者とする。

(入学前の既修得単位等の取扱)

第16条 第11条から前条までの規定により入学を許可された者の入学前の修得単位の取扱い及び修学すべき年数並びに在学年限については、当該学部が定めるものとする。

(転学部、転課程、転学科等)

第17条 本学の学生で、他の学部転学部を志願する者がある場合は、当該教授会の議を経て、相当年次に転学部を許可することがある。

2 学部の学生で、その所属する学部の課程、学科及びそれらに設置されるコース・専修から、同一学部の他の課程、学科、コース・専修を志願する者については、当該教授会の議を経て、許可することがある。

(他学部の授業科目の履修)

第25条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第26条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第27条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修について、本学の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第28条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に次の各号のいずれかに該当する単位を有する場合において、その単位を本学入学後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(1) 大学又は短期大学(外国の大学及び短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位

(2) 大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に規定する科目等履修生として修得した単位

2 本学が教育上有益と認められるときは、学生が本学入学前に行った前条第1項に規定する学修について、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第26条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(出典：山梨大学学則)

資料5-1-③-2 他大学との単位互換申請状況

| 単位互換協定 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 放送大学 | 0(0) | 1(0) | 1(0) | 3(3) |
| 大学コンソーシアムやまなし (県内7大学と単位互換協定) | 5(3) | 15(15) | 6(6) | 5(5) |

※()内は、内数で他大学で単位を取得した学生数

※単位互換協定7大学(山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、身延山大学、山梨英和大学、山梨学院短期大学、帝京学園短期大学)

資料5-1-③-3 大学基礎・キャリア形成科目

○全学共通教育科目履修案内(抜粋)

『大学基礎・キャリア形成科目』

- ① 社会との関わりを学ぶことにより、将来にわたって必要な基礎的能力や学習方法を習得することを目的とします。
- ② 1年次に履修します。「人間形成論」・「エンプロイアビリティ論」・「キャリア形成のための作文演習」・「キャリア形成論」・「新聞から世界を読む」より、教育人間科学部・工学部・生命環境学部は1科目2単位選択必修、医学部は選択とします。ただし、「キャリア形成のための作文演習」は教育人間科学部・工学部・生命環境学部を対象とします。
- ③ 「人間形成論」は2単位、前期に開講します。主として講義形式をとります。
各分野で実績をあげ、社会の組織の中で豊富な経験を有した教員や社会人による講義を聴き、講義内容のほか、その後ろに隠れているものを読む力などを養い、自ら学ぶ力を身につけます。
- ④ 「エンプロイアビリティ論」は2単位、後期に開講します。主としてグループワーク形式をとります。
大学での科目履修や大学生活が社会とどのように関わるかについて、理論学習のほかグループワークで理解を深め、自ら学ぶ力を身につけます。
- ⑤ 「キャリア形成のための作文演習」は2単位、1クラス20名程度のゼミ形式として、前期、後期にそれぞれ1クラス開講します。どちらか1科目のみ履修できます。
自己アピール等の書き方の指導の他、クラスによっては作文演習の他に、文献講読や討論などを取り入れ、自己表現力やコミュニケーション能力の養成を目指します。
- ⑥ 「キャリア形成論」は2単位、前期、後期にそれぞれ1クラス開講します。どちらか1科目のみ履修できます。
キャリア形成に必要な理論を講義とグループワークで学びながら、「自分でも何とか出来そうだ」という前向きで肯定的な気持ちの訓練と、自ら学ぶ力を身につけます。

(出典：全学共通教育科目履修案内)

資料5-1-③-4 インターンシップ制度の概要

○キャリアセンター1 day インターンシップ等

《対象及び形態》 学部1.2年次生、1 day インターンシップ及び正課とならないインターンシップ

《担当》 キャリアセンター

《実施時期》 主に7月から9月および2月から3月

《内容》 2・3年次に行う正課インターンシップを円滑に行うための事前実習。キャリア教育の一環であり、事前指導(マナー講習)、事後指導(終了アンケート又はグループワークによる指導)を行います。

《タイプ》

- ・1 day 型 : 1日での就業体験。広く浅く職場体験の中で2・3年次に行う正課インターンシップ事前実習を行う
- ・その他正課とならないタイプ: 実施の期間が正課で定めた期間に満たない実習

○正課のインターンシップ

《対象及び形態》 学部2・3年次生及び修士生、正課インターンシップとして単位認定となる。

《担当》 各学部・研究科(各学部教務グループ)

《実施時期》 主に7月から9月及び2月から3月(修士学生が行う長期インターンシップは除く)

《内容》 各学部・研究科が定めるインターンシップ。学部生が行うインターンシップは、実施期間(最低5日間以上)、プログラム内容、実施時期に要件があり、終了後に受入機関より提出いただく評価書並びに学生が提出する結果報告書、報告会での発表等により単位認定。

《タイプ》

- ・就業体験型: 1~2週間の中で、簡単な研修プログラムに沿って実習を行う
- ・課題応募型: 1~2週間の中で、受け入れ側が提示する簡単な課題を学生が期間を通じその解決方法を提案する
- ・課題挑戦型: 2週間以上の期間の中で、受け入れ側が提示した課題に対し、学生はその専攻を活かし課題の解決を図る。主に修士生が対象
- ・共同研究型: 2週間以上の期間の中で学生の専攻を活かし、尚且つ学生所属の研究室との共同研究に類する形態で行う。主に修士生が対象

URL: http://www.career.yamanashi.ac.jp/modules/business/index.php?content_id=3

資料5-1-③-5 インターンシップ実施状況

| 学部 | 課程・学科 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-----------|-----------------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 |
| 科学部 人間 | 学 校 教 育 | 9 | 9 | 7 | 7 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 生 涯 学 習 | 4 | 4 | 5 | 5 | 1 | 1 | 7 | 8 | 5 | 5 |
| | 国 際 共 生 社 会 | 20 | 21 | 24 | 27 | 16 | 21 | 12 | 15 | 11 | 12 |
| | ソ フ ト サ イ エ ンス | 9 | 9 | 12 | 12 | 7 | 8 | 6 | 7 | 3 | 3 |
| | 小 計 | 42 | 43 | 48 | 51 | 26 | 32 | 25 | 30 | 20 | 21 |
| 工学部 | 機 械 シ ス テ ム | 7 | 8 | 21 | 23 | 5 | 6 | 2 | 3 | 16 | 16 |
| | 電 気 電 子 シ ス テ ム | 17 | 19 | 8 | 8 | 0 | 0 | 9 | 9 | 2 | 2 |
| | コ ン ピ ュ ー タ ・ メ デ ィ ア | 5 | 5 | 8 | 10 | 5 | 6 | 5 | 6 | 7 | 7 |
| | 土 木 環 境 | 12 | 12 | 4 | 5 | 6 | 6 | 10 | 11 | 31 | 36 |
| | 応 用 化 学 | 3 | 3 | 5 | 5 | 3 | 4 | 7 | 7 | 2 | 2 |
| | 生 命 工 学 | 8 | 8 | 7 | 9 | 9 | 13 | 6 | 6 | 12 | 12 |
| | 循 環 シ ス テ ム | 42 | 45 | 46 | 50 | 33 | 35 | 43 | 52 | 24 | 28 |
| | ク リ ー ン 特 別 | - | - | - | - | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| | ワ イ ン 科 学 | 4 | 4 | 17 | 22 | 6 | 7 | 13 | 14 | 0 | 0 |
| | 小 計 | 98 | 104 | 116 | 132 | 68 | 78 | 96 | 110 | 94 | 103 |
| 生命環境学部 | 生 命 工 学 | - | - | - | - | - | - | - | - | 9 | 9 |
| | 地 域 食 物 科 学 | - | - | - | - | - | - | - | - | 11 | 12 |
| | 環 境 科 学 | - | - | - | - | - | - | - | - | 6 | 6 |
| | 地 域 社 会 シ ス テ ム 学 | - | - | - | - | - | - | - | - | 8 | 8 |
| | 小 計 | - | - | - | - | - | - | - | - | 34 | 35 |
| 学 部 計 | | 140 | 147 | 164 | 183 | 94 | 110 | 121 | 140 | 148 | 159 |

(出典: 進路支援室提供資料)

資料5-1-③-6 平成25年度インターンシップによる単位認定状況

| 学部・研究科等 | 授 業 科 目 | 対象年次 | 認定単位数 | 人数 |
|---------|-------------------|--------|-------|----|
| 教育人間科学部 | インターンシップ | 2年次生以上 | 1 | 20 |
| | 社会参加実習Ⅰ~Ⅳ | 1~4年次生 | 1 | 74 |
| 工学部 | インターンシップⅠ | 2年次生以上 | 1 | 89 |
| | インターンシップⅡ | 2年次生以上 | 1 | 20 |
| | リーダー養成特別インターンシップ2 | 2年次生 | 1 | 1 |
| | リーダー養成特別インターンシップ3 | 3年次生 | 1 | 4 |
| 生命環境学部 | インターンシップⅠ | 2~3年次生 | 1 | 32 |
| | インターンシップⅡ | 2~3年次生 | 1 | 3 |

(出典: 各学部提供資料)

資料 5-1-③-7 交流協定の締結状況

| 1. 交流協定の締結状況 | | |
|--|-------------------|-----------------|
| 本学では、下記の大学等と交流協定を結び、研究者や学生の交流を行っています。 (1) 大学間交流協定 | | |
| 国名 | 交流協定校 | 備考 |
| 中国 | 四川大学 | 交換留学実施 |
| | 天津師範大学 | |
| | 中国医科大学 | 交換留学実施・先端医学講座実施 |
| | 中国科学院化学研究所 | |
| | 内蒙古医学院 | 交換留学実施・先端医学講座実施 |
| | 杭州電子科技大学 | |
| | 福建医科大学 | |
| タイ | アジア工科大学院 | |
| | コンケン大学 | 交換留学実施 |
| アメリカ | イースタン・ケンタッキー大学 | 交換留学実施・夏季語学研修実施 |
| | アイオワ大学 | |
| イギリス | レスター大学 | 春季英国研修 |
| | オックスフォード・ブルックス大学 | 交換留学実施 |
| オーストラリア | シドニー工科大学 | 交換留学実施・夏季特別留学研修 |
| インドネシア | インドネシア大学医学部 | |
| ドイツ | ドレスデン工科大学 | 交換留学実施 |
| | ミュンヘン工科大学 | 大学院派遣留学・研究者相互訪問 |
| 韓国 | ソウル大学 | |
| | テグキョンブク科学技術院 | |
| カナダ | ブリティッシュ・コロンビア大学 | |
| | イガリッシュ・ラガナ・インディアナ | 夏季語学研修実施 |

(出典：2013 山梨大学学生生活案内 P63)

資料 5-1-③-8 交流協定校への派遣実績

| | オックスフォード・ブルックス大学 イギリス 夏季語学研修留学 4週間 | | | | | イースタン・ケンタッキー大学 アメリカ 夏季語学研修留学 4週間 | | | | | ブリティッシュ・コロンビア大学ELI カナダ 春季語学研修留学 4週間 | | | | | シドニー工科大学 オーストラリア 夏季語学研修留学 | | | | | レスター大学 イギリス 春季語学研修 3週間 | | | | |
|---------|---|-----|-----|-----|-----|---|-----|-----|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|---------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 教育人間科学部 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 7 | 6 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工学部 | 2 | 1 | 4 | 3 | 0 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 6 | 5 | 5 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 修士(工学系) | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医学部 | 2 | 4 | 2 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生命環境学部 | | | 1 | | | | | 0 | | | | | 6 | | | | | 1 | | | | | 2 | 4 | |
| 計 | 6 | 8 | 8 | 6 | 2 | 10 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 | 16 | 18 | 15 | 8 | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 単位認定者数 | 6 | 8 | 8 | 6 | 2 | 10 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 | 16 | 17 | 14 | 8 | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 備考 | 不実施 | | | | | 不実施 | | | | | 不実施 | | | | | 不実施 | | | | | | | | | |

| | オックスフォード・ブルックス大学 イギリス 交換留学 9ヶ月 | | | | | イースタン・ケンタッキー大学 アメリカ 交換留学 10ヶ月 | | | | | シドニー工科大学 オーストラリア 交換留学 10ヶ月 | | | | | ドレスデン工科大学 ドイツ 交換留学 12ヶ月 | | | | | コンケン大学 タイ 交換留学 10ヶ月 | | | | |
|---------|---|-----|-----|-----|-----|--|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|----------------------------------|-----|-----|-----|-----|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
| 教育人間科学部 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 工学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 修士(工学系) | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医学部 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 生命環境学部 | | | | | 0 | | | | | 0 | | | | | 0 | | | | | 0 | | | | | 0 |
| 計 | 2 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 単位認定者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 留学中 | 0 | 0 | 0 | 0 | 留学中 | 0 | 0 | 0 | 0 | 留学中 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 備考 | 留学期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(出典：教育国際室提供資料)

資料 5-1-③-9 教育力、研究力の強化のための組織改革

MESSAGE FROM PRESIDENT

教育力、研究力の強化のための組織改革

① 新学部「生命環境学部」の創設

「持続的な農作物の生産と加工及び流通による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野を持つ人材を、自然と社会の共生科学に基づき養成する」ことを基本理念とした生命環境学部を平成24年度に創設しました。

③ グローバル化社会を見据えた世界的に活躍できるエンジニアの育成と産学官連携によるイノベーション(技術革新)の創出を目指した工学部の改組。

工学部は、社会の人材ニーズを踏まえ、ものづくり系(機械、電子、情報システム・素材)と社会基盤系に特化した学科構成としました。グローバル化が急速に進展する現代社会は、高度な倫理性と専門性をもち、国際的舞台で職業生活を送ることのできる人材を求めています。そこで、「数学・物理等の工学基礎力とエンジニアリングデザイン能力(コミュニケーション能力・専門英語能力・技術者倫理)」を身につけ、産業界の期待に応えられる実践的専門能力を備えた優れたグローバルエンジニアを育成するための教育を実施します。

② 教員養成機能の充実と、生涯学習を担う教育人材養成システム構築のため教育人間科学部の改組

教育人間科学部では、学校現場での現代的ニーズ(一層の学力向上、理数離れ克服、外国人児童生徒対応など)に応じることのできる質の高い新入教員の養成を行うため、基幹教職科目を少人数(25人)グループワーク型基幹授業群として構築しました。さらに、「初等理科実験」の必修化、教育ボランティアの充実、「日本語教員養成プログラム」の充実などを制度化・実施しています。また、2010年に設置した教職大学院は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の権限力・実践力を備えた教員の養成を行っています。

(出典：2014 大学案内 P2)

資料 5-1-③-10 研究成果の反映状況の例示

| 学部 | 授業科目 | 研究成果の反映状況 |
|---------|------------------|---|
| 教育人間科学部 | 英語教育の諸問題 I (指導法) | 海外の S L A (第二言語習得) の知見や外国語学習に関する学習者要因の研究結果などを授業に反映している。 |
| | 英語教育研究法 | 海外の外国語教育研究の雑誌、あるいは日本のトップレベルの英語教育学会の雑誌の論文等を教材に活用している。 |
| 医学部 | 免疫学 | アレルギーについて、赤ワイン中に含有されるポリフェノール成分が「体内時計」調節作用を介してアレルギー反応を減弱させることを見出している。この成分の創薬化を目指すことで、これまでの免疫学的アプローチとは全く異なる方法での花粉症治療を確立できる。現在、文部科学省特別経費事業「アレルギーと体内時計;花粉症治療への新しいアプローチ」として推進しており、授業にも反映させている。 |
| 生命環境学部 | 発生工学 | 発生工学では、マイクロマニピュレーターを駆使した研究実績を授業に反映して、顕微授精技術、キメラ技術、胚性幹 (ES) 細胞の樹立方法、遺伝子改変動物の作出技術、クローン動物の作り方等の先端技術に関する説明を行い、その利用方法 (応用例) を紹介し、その意義及び問題点を討論している。 |
| | 発生工学基礎実習 | 発生工学基礎実習では、マイクロマニピュレーターを駆使した研究実績を反映して、体細胞核移植法に関する実習が行われている。ライフサイエンス実験施設にはマイクロマニピュレーターが 10 台整備されているため、マイクロマニピュレーターを用いる学生実習の実施が可能である。学生はマイクロマニピュレーターの操作を実際に体験し、最先端技術への理解を深めることができる。 |

(出典：各学部提供資料)

資料 5-1-③-11 文部科学省大学教育改革支援プログラム等の採択・実施状況

| 採択年度 | 事業名 | 取組名称 | 概要 |
|----------|---------------------------------------|--|-----|
| 平成 21 年度 | 文部科学省「理数学生応援プロジェクト」 | 統合能力型高度技術者養成プロジェクトー自発リーダー(学大将)を生む環境作りー | 工学部 |
| 平成 24 年度 | 文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」 | リエゾンアカデミー研究医養成プログラム | 医学部 |

(出典：学部支援課提供資料)

資料5-1-③-12 リエゾンアカデミー研究医養成プログラムの概要

(URL:<http://www.med.yamanashi.ac.jp/liaison/index.html>)

資料5-1-③-13 学大将プロジェクトと共創学習支援室(フィロス)

共創学習支援室(フィロス)

フィロスはグループ学習室として学生に開放されていますが、放課後の時間帯には数学や物理等を専門とする教職員が常駐し、グループ学習や個人学習、そして共創学習の支援をしています。平成22年度から山梨工業会館(地区)2階に専用室を設けて開室しています。

| | |
|--------|----------------------|
| 開室時間 | 月～金 10時～20時(休業期間を除く) |
| 教員常駐時間 | 月～金 15時～20時 |
| 場 所 | 工業会館2階(地区) |

(URL:<http://www.eng.yamanashi.ac.jp/risu/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズに対して、他大学や他学部での単位認定、編入生への既修得単位の認定などを実施している。また、職業意識の向上をめざした教育や習熟度別の教育を実施している。平成 24 年度には、生命環境学部の新設と共に、教育人間科学部、工学部の改組を行うなど、学術の発展動向と社会からの要請を取り込んだものと言える。また、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択され、教育への反映、改革に取り組んでいる。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到る状況】

本学では、山梨大学学則において、授業の方法に関して、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとして定め(前掲資料 5-1-①-1)、全学共通教育科目及び専門教育科目においては、大学及び各学部の教育目的に沿って、資料 5-2-①-1 に示すとおり教育内容に応じて、多様な授業形態を組み合わせ、適正な授業定員による授業を計画的に編成している。

全学共通教育科目は、授業形態に合わせて、適正な授業定員を設定している。教養教育科目では、受講者数が多いため(1科目 100名程度を想定)、概ね講義中心になるが、「人文科学分野」「社会科学分野」「自然科学分野」「健康科学分野」の4分野から少なくとも1つの科目を履修することとして、知識を拡げるとともに、分野に特有な考え方、ものの見方を理解し、自ら考え、問題解決していく能力の基礎を身につけることを目的としている。授業は、コンピュータ、インターネット、ビデオ教材等の多様な教育用メディアを活用し行われている。語学教育科目では、英語の必修科目で習熟度別の授業を行うとともに、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の授業は、ICTを活用した授業が行われている(別添資料 5-2-①-1)。なお、ICTの活用は、e-Learning システム Moodle により全科目で利用できる環境を整備している(後掲資料 7-1-④-2)。

各学部の教育課程においては、学部の特色を生かした教育課程を編成しており、それぞれの教育内容に応じて、少人数教育、事例研究型授業、フィールド型授業、臨床実習等の学習指導法の工夫を行っている。

教育人間科学部の教育課程では、少人数グループワーク型基幹授業群を軸とした手厚い指導体系プログラムとしてのブリッジ科目を設定している。学校教育課程では、子供達の理科離れに対応できる、義務教育学校教員を養成するため、「初等理科実験」を必修化するなどカリキュラムに工夫を凝らしている(前掲別添資料 5-1-①-1)。また教育ボランティアは、「社会参加実習」として単位を認定しており、現在では学生主体で区市町との連携も定着し、充実した実践的教師力深化の場となっている(資料 5-2-①-2、前掲資料 5-1-③-6)。

医学部の教育課程では、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。特に医学科では、早期に医学、医療現場に接し、学習の動機付けを目的として、1年次には、県内の医療施設で医療体験させる早期臨床体験(ECE)実習を実施し、3年次には、地域医療学実習として救急車同乗実習、4年次には、疫学調査方法等を学ぶフィールド研究実習を取り入れている。さらに、3年次後期から4年次の間に、少人数グループで与えられた課題に取り組むテュートリアル教育を導入し、主体的な学修に基づき、課題を自ら考え、判断し解決に繋げる教育を導入している。

工学部の教育課程では、エンジニアリングデザイン能力を身につけた人材を養成するという教育目標を達成するために(前掲資料 1-1-①-3)、カリキュラム編成のコンセプトとして「工学部カリキュラム・コンセプト」

を明文化している(別添資料5-2-①-II)。1年次から3年次までの科目では、主として講義によって知識体系を修得するとともに、演習によって一層理解を深める構成となっている。4年次の卒業論文研究では、各研究室に所属して、指導教員や大学院生とともに最先端の研究開発に取り組み、問題を発見し解決する能力と、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を養う仕組みを整えている。さらに、PBL科目や少人数科目を組み合わせることでチームワークの重要性を認識させると同時に教育内容に応じた適切な学習指導法を導入している(資料5-2-①-3)。

生命環境学部の教育課程では、基本的スキルの修得を目的とした「生命環境基礎ゼミ」においては、資料の作成、発表、学生間のディスカッション等を組み合わせ、また「生物資源実習」においては、農場圃場体験、食品加工工場の見学、食品の加工という様々な形態の実習を組み合わせるなど、科目の教育内容に応じた適切な学習指導法を工夫し採用している(資料5-2-①-4、資料5-2-①-5)。

資料5-2-①-1 平成25年度授業形態別開講授業科目数

| 開講学部 | 合計 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 実技 | その他 |
|----------|-----|------------|------------|------------|-----------|-------------------|
| 全学共通教育科目 | 456 | 379(83.1%) | 17(3.7%) | 0(0.0%) | 60(13.2%) | 0(0.0%) |
| 教育人間科学部 | 904 | 486(53.8%) | 237(26.2%) | 152(16.8%) | 10(1.1%) | 19(2.1%) |
| 工学部 | 623 | 429(68.8%) | 92(14.8%) | 89(14.3%) | 0(0.0%) | 13(2.1%) |
| 医学部医学科 | 122 | 52(42.6%) | 19(15.6%) | 49(40.2%) | 0(0.0%) | 2(1.6%) (卒業試験) |
| 医学部看護学科 | 86 | 51(59.3%) | 15(17.4%) | 20(23.3%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 生命環境学部 | 106 | 83(78.3%) | 7(6.6%) | 16(15.1%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |

※()内は、授業形態別の割合を示す

(出典：教務課、各学部支援課提供資料)

資料5-2-①-2 学生チューター制度(教育ボランティア)

(教育人間科学部HP: http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/tokushoku/index.php?content_id=3)

資料5-2-①-3 PBL科目シラバス例

(出典：<http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2014/syllabus.php?jikan=287040+A>)

資料5-2-①-4 生命環境基礎ゼミ シラバス例

(出典：<http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2014/syllabus.php?jikan=L01001>)

(基礎ゼミ発表会の様子：<http://www.les.yamanashi.ac.jp/modules/news/index.php?page=article&storyid=54>)

資料5-2-①-5 生物資源実習シラバス例

(出典：<http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2014/syllabus.php?jikan=L01015>)

(生物資源実習(農場実習)の様子：<http://www.les.yamanashi.ac.jp/modules/news/index.php?page=article&storyid=63>)

別添資料5-2-①-I 全学共通教育科目履修案内(抜粋)

別添資料5-2-①-II 工学部カリキュラム・コンセプト

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業の方法に関して山梨大学学則に定め、各学部の教育目的や分野の特性に応じて、講義・演習・実験・実習等を適切なバランスとなるよう配慮されており、また、学習指導法の工夫に関しては、各学部の教育目的や分野の特性に応じて少人数教育やフィールド型教育などを実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、学年暦のとおり1年間の授業を行う期間として定期試験等の期間を含め、35週確保しており、授業は、前期・後期とも各曜日ごとに15週に渡る期間を確保している(別添資料5-2-②-I)。全学共通教育科目シラバスは、シラバス作成要領に基づき、授業の目標、15週の授業内容、到達目標、準備学習、評価方法・評価基準、参考書などを記載して、学生自身が到達目標を把握しやすいよう作成している(別添資料5-2-②-II)。

山梨大学学則において、1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とすると定めている(前掲資料5-1-①-1)。学生便覧において1単位の学修時間は、45時間であること、授業のみならず授業時間外の学修が必要なことを記載し、学生に対しては、入学時のガイダンス等において周知するとともに、各学部の履修規程においても定めている(資料5-2-②-1、前掲資料5-1-②-2)。

平成20年度からは、GPA制度を全学共通教育科目に導入し、医学部学生を除き学生の学習達成度評価を制度化しており、各学期に受講できる全学共通教育科目の単位数の上限を、前学期の学期GPAに応じて制限することで単位の実質化を図っている(資料5-2-②-2)。また、専門教育科目において各学部では、履修順序指定、卒業論文履修要件等を定め単位の実質化を図っている(資料5-2-②-3)。

学生による授業アンケート結果に基づく学生の学修時間の把握、分析では、少人数クラスによる授業科目履修者で学修時間が長い傾向にあり、アンケート対象科目全体平均では、一週間当たり1科目の学修時間は1~2時間未満との結果であり、自学自習を促すために授業内容、シラバス記載事項の改善等を行っている。また、平成25年度に実施した山梨大学学生生活実態調査では、1日平均学修時間について約75%の学生が2時間未満と回答しており、全体的に授業時間外での学修は十分とは言えない一方で、医学部医学科と工学部では「2時間以上」と回答した学生が25~32%おり、特に医学部では、10%弱の学生が5時間以上、授業時間外での学修をしている(資料5-2-②-4、別添資料5-2-②-III)。

学修時間の実質的な増加・確保の取組みとして、授業科目ごとに担当教員と全履修生が参加するコミュニティを、キャンパス・ネットワーキング・サービス(YINS-CNS)及びe-learningシステムMoodleに設けている。このコミュニティでは、教員から課題の指定や復習の手引きが示され、また学生からは質問・意見などが寄せられる形で運用され、授業時間外の学習を支援するシステムとして活用されている(資料5-2-②-5)。

さらに、必修英語においては、ネット上に『TOEICテスト演習2000コース』を導入し、サブコースの「テスト50」を前期、後期それぞれ10週にわたり各週1ユニット(リスニング25問とリーディング25問)ずつ、約1時間の時間外学習を全学生に課している(資料5-2-②-6)。

資料5-2-②-1 学修時間と単位について

| |
|---|
| <p>I 授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項</p> <p>3 単位について</p> <p>卒業するためには、所定の修業年限を満たすとともに、以下の定められた時間を学修し、試験等に合格して得られる単位数が学部・課程・学科の定めた単位数を満たす必要があります。</p> <p>授業の時間数と単位数については、次のとおり定められています。</p> <p>① 講義・演習……………15時間から30時間の授業で1単位</p> <p>② 実験・実習・実技……………30時間から45時間の授業で1単位</p> <p>さらに、学修の時間数と単位数については、大学設置基準第21条及び本学の学則第24条において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、授業時間外に必要な学修等を考慮して定めています。</p> <p>具体的には、1単位を取得するためには</p> <p>① 講義・演習科目……………15時間の授業+30時間の授業時間外学修</p> <p>② “ ”……………30時間の授業+15時間の授業時間外学修</p> <p>③ 実験・実習・実技科目……………30時間の授業+15時間の授業時間外学修</p> <p>が要求されることとなります。これらのことを理解し、しっかり勉学に励んでください。</p> |
|---|

(出典：2013学生便覧 P1)

資料5-2-②-2 GPA制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項(抜粋)

| |
|---|
| <p>○GPA制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項(定義)</p> <p>第2条 「GPA」とは、各授業科目11段階の成績評価に対応して4~0のグレードポイント(以下「GP」という。)を付与して</p> |
|---|

算出する1単位当たりのG P平均値をいう。

(成績評価およびG P)

第3条 各学部等で定める成績評価並びにG Pは、次のとおりとする。

- | | | |
|--------|----------------|-----------|
| (1) S | (95 ~ 100) | G P = 4.0 |
| (2) S- | (90 ~ 94) | G P = 3.7 |
| (3) A+ | (87 ~ 89) | G P = 3.3 |
| (4) A | (83 ~ 86) | G P = 3.0 |
| (5) A- | (80 ~ 82) | G P = 2.7 |
| (6) B+ | (77 ~ 79) | G P = 2.3 |
| (7) B | (73 ~ 76) | G P = 2.0 |
| (8) B- | (70 ~ 72) | G P = 1.7 |
| (9) C+ | (66 ~ 69) | G P = 1.3 |
| (10) C | (60 ~ 65) | G P = 1.0 |
| (11) F | (0 ~ 59 及び未受験) | G P = 0.0 |
| (12) N | (無資格) | G P = 0.0 |
| (13) T | (認定) | G P = 対象外 |
| (14) I | (未入力、保留) | G P = 対象外 |

(全学共通教育科目における履修登録単位数の上限)

第7条 教育人間科学部、工学部及び生命環境学部の学部学生が、各学期に履修登録できる全学共通教育科目の単位数の上限は、次のとおりとする。なお、前学期が休学等の場合には、その直前の学期G P Aを参照する。

- (1) 前学期の学期G P Aが3以上の学生 = 12 単位
- (2) 前学期の学期G P Aが2.5 以上の学生 = 10 単位
- (3) 前学期の学期G P Aが2.4 ~1.6 の学生 = 8 単位
- (4) 前学期の学期G P Aが1.5 以下の学生 = 6 単位
- (5) 1年次に入学、編入学、再入学する学生 = 10 単位

2 全学共通教育科目のうち、以下の科目は履修登録単位数の上限科目から除く。

- (1) 人間形成科目部門の科目
- (2) 自発的教養科目部門の科目
- (3) 全学共通教育科目のうち2単位以外の科目
- (4) 外部試験・単位互換で全学共通教育科目に認定する科目
- (5) 集中講義

3 医学部の学部学生については、履修登録単位数の上限設定は行なわない。

(G P Aの通知及び記載)

第9条 G P Aの学生及び保護者への通知は、学期G P A及び通算G P Aを記載した修得単位通知書により行う。

2 学期G P A及び通算G P Aは、成績証明書及び成績原簿に記載する。

(出典：G P A制度及び履修登録単位数の上限制度に関する要項)

資料5-2-②-3 専門科目における履修順序指定、卒論着手の要件等(平成24年4月1日現在)

| 学 部 | 実 施 状 況 |
|--------|---|
| 工学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械工学科における科目履修の順序指定 ものづくり実習はI、IIの順番に、また機械工学デザインはI、II、IIIの順番に修得しなければならない。ただし、編入生については指定の順序によらないことができる。 ・応用化学科における科目履修の順序指定 2年次以降の本表に開設されている基礎工学及び応用工学の授業科目を履修するためには、1年次において、開講されている授業科目のうちから40単位以上を修得しなければならない。 3年次以降の本表に開設されている応用工学の授業科目を履修するためには、●1印及び○1印の科目中から30単位以上を修得しなければならない。 卒業論文を履修するためには、基礎教育部門の必修科目を20単位以上(ものづくり基礎ゼミ1単位を含む)、○1印の化学実験、基礎工学部門の演習科目(物理化学演習、有機化学演習、無機化学演習、分析化学演習)、ものづくり発展ゼミI、ものづくり発展ゼミIIおよび応用化学系実験(応用化学実験I、応用化学実験II、応用化学実験III、応用化学実験IV)を全て修得しなければならない。 |
| 生命環境学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・生命工学科 卒業論文を履修するためには、「化学実験」「発生工学基礎実習」「生物工学実験I」「生物工学実験II」「生物工学実験III」「生物工学実験IV」を全て修得しなければならない。 ・地域食物科学科 卒業論文を履修するためには、「基礎生化学実習」「醸造微生物実験」「機能成分分析実験」「果実遺伝子実験」「農作物生産学実験」「食品製造学実験」「栄養学実験」を全て修得しなければならない。 ・環境科学科 卒業論文を履修するためには、「環境科学基礎実験I」「環境科学基礎実験II」を全て修得しなければならない。 ・地域社会システム学科 |

「地域社会システム学セミナーⅠ」「地域社会システム学セミナーⅡ」を履修するためには、専門基礎科目、専門発展科目及び専門特別科目を合計43単位以上修得しなければならない。
 「地域社会システム学卒業論文」を履修するためには、「地域社会システム学セミナーⅠ」に加え、全学共通教育科目、専門基礎科目、専門発展科目及び専門特別科目を合計90単位以上修得しなければならない。

(出典：各学部提供資料)

資料5-2-②-4 平成25年度前期学生による授業アンケート結果に見る学修時間

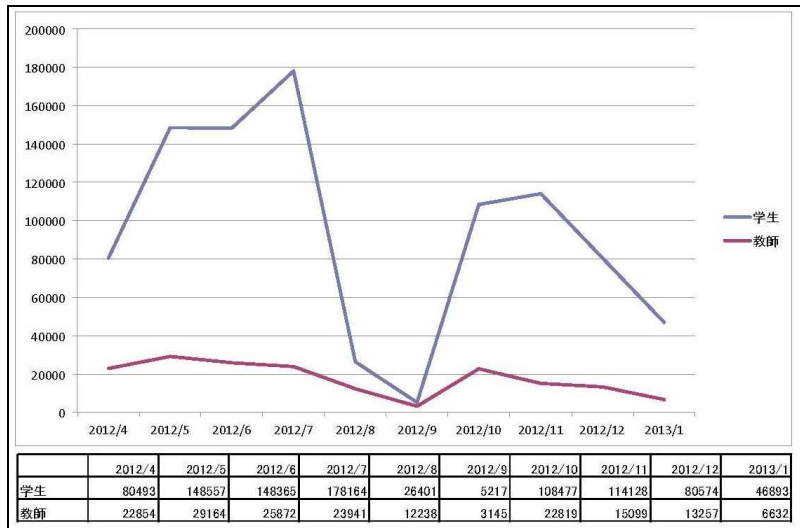
| 2013年度前期 授業の振り返りシート (全体) | | 山梨大学 | |
|--------------------------|--------|------|--------|
| 履修者数 | 31,558 | 回答者数 | 25,856 |
| 回答者数 | 25,856 | 回答率 | 81.9% |

| 1.この授業の授業時間以外に充てた時間の合計は1週間あたり何時間ですか | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|----------|
| | 5時間以上 | 3~5時間 | 2~3時間 | 1~2時間 | 1時間未満 | 0時間 | 標準偏差 | 全体平均 | 教育学部平均 | 医学部平均 | 工学部平均 | 生命環境学部平均 |
| 合計 | 1,024 | 1,251 | 3,306 | 7,402 | 8,212 | 4,281 | 1,260 | 1.69 | 1.35 | 1.59 | 1.88 | 1.50 |
| 予習 | 298 | 275 | 825 | 3,512 | 6,862 | 8,816 | 1,051 | 0.92 | 0.77 | 0.91 | 1.02 | 0.71 |
| 復習 | 626 | 665 | 1,634 | 5,620 | 7,820 | 4,275 | 1,173 | 1.44 | 1.16 | 1.32 | 1.63 | 1.21 |

※集計結果欄の平均値は、5時間以上を5、0時間を0として6段階で付した値により換算した加重平均

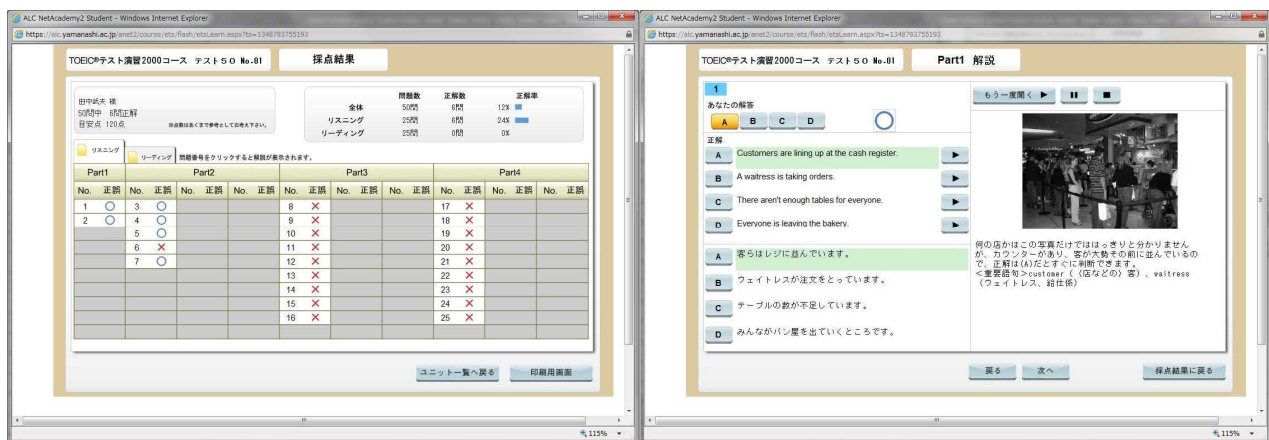
(出典：2013年度前期 学生による授業アンケート)

資料5-2-②-5 Moodle アクセス件数(平成24年度実績)



(出典：大学教育センター提供資料)

資料5-2-②-6 TOEIC テスト演習 2000 コース イメージ図



(出典：教務課提供資料「学生配布用資料」)

- 別添資料5-2-②-I 平成25年度学年暦
- 別添資料5-2-②-II シラバス作成要領(抜粋)
- 別添資料5-2-②-III 平成25年度山梨大学学生生活実態調査報告書P26~P29(抜粋)・学修時間

【分析結果とその根拠理由】

授業期間においては、1年間の授業を行う期間として定期試験等の期間を含め、35週確保しており、授業は、前期・後期とも各曜日ごとに15週に渡る期間を確保している。学部ごとのガイダンス等では、1単位の学修時間は、45時間であること、授業時間外の学修が必要なことを学生に周知している。また、全学共通教育科目においては、GPAに基づくCAP制度を導入し、単位の実質化を図っている。学部専門教育科目においても、履修順序指定、卒業論文履修要件等を定め教育の効果、単位の実質化を図っている。

学修時間の実質的な増加・確保の取組みとして、ICT技術を活用したMoodle等を利用し、授業時間外の学習支援システムとして活用されている。

以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学のシラバスは、全て電子化され履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全授業科目を電子シラバスとしてホームページ上に掲載し、学生が授業科目を履修する際に活用しており、平成25年度学生生活実態調査の結果からは、「十分に活用している」、「ときどき見る」と回答した学生が73.7%であり、全体的に活用されている(資料5-2-③-1、別添資料5-2-③-I)。

授業シラバスは、全学共通教育科目シラバス作成要領に基づき、各科目の「担当教員」「単位数、対象学科、履修年次、開講学期・曜日・時限」「授業の目的」「到達目標」「授業の方法」「評価方法・評価基準」「受講に際して準備学習等についての具体的な指示」「テキスト、参考書」「授業計画の概要」など、具体的に明記しており(前掲別添資料5-2-②-II)、語学など複数クラスの同一科目名の授業については、シラバスの統一を図り、授業内容や成績評価方法に不均衡が生じないようにしている。「授業計画の概要」には、学修時間の実質的な増加・確保のため、シラバス記載内容の変更を検討し、平成25年度からは、予習・復習の課題を記載することとした(資料5-2-③-2)。履修申告では、履修申告画面からシラバスが参照できるようになっており、学生は、シラバス内容を確認しながら履修計画に基づく履修申告を行っている(資料5-2-③-3)。

シラバスの達成目標は、学生による授業アンケートにおいて、概ね8割の学生から7割以上達成したとして回答を得ており、学生の意見として次年度以降のシラバス作成の際の参考としている(後掲資料6-1-②-2)。

これらのほか、工学部では、JABEE教育プログラムを実施している土木環境工学科では、シラバスの共通フォーマットに加えて「JABEEプログラムの学習・教育目標との対応」という欄を設けて、学科として設けた「学習・教育目標」と当該科目の関係を明示している(資料5-2-③-4)。これにより、学習・教育目標の達成に向けて、当該科目を履修する意義を学生が確認することに活用されている。

資料5-2-③-1 山梨大学電子シラバス



(出典：<http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2013/>)

資料5-2-③-2 シラバス記載内容の検討状況

| 開催委員会 | 審議内容(委員会議事要録から抜粋) |
|---|--|
| 平成 24 年度 第 2 回全学共通教育科目委員会 平成 24 年 7 月 20 日(金)10:30~11:35 | 川村理事から、現在の全学共通教育科目シラバスの記載方法及び記載内容の変更すべき箇所について、資料6-2により説明があり、審議の結果、①同一科目については授業の到達目標および成績評価方法を同一のものとすること、②成績評価において出席点を加味しないこと、の2点については後期の授業科目から可能な限り反映させることとした。 |
| 平成 24 年度 第 3 回全学共通教育科目委員会 平成 24 年 10 月 31 日(水)16:30~17:30 | 教務課から、全学共通教育科目シラバスの授業計画の概要について資料3-2により、前回委員会で決定したシラバスの記載内容の修正については、委員長及び部会長名で後期授業科目の担当教員に修正依頼し、ほぼ全て修正を行った旨説明があった。また、学修時間を確保するための、予習・復習の課題の記載については原案のとおり承認した。 |

(出典：教務課提供資料平成 24 年度「第 2 回全学共通教育科目委員会議事要録」、「第 3 回全学共通教育科目委員会議事要録」)

資料5-2-③-3 履修申告画面イメージ



(出典：教務課提供資料「山梨大学履修申告システム利用の手引き」)

資料5-2-③-4 シラバス上の「JABEE プログラムの学習・教育目標との対応」に関する記載

| 授業科目名 | | 担当教員 | | | | |
|--|-------|----------|----------------------------------|----|----|----|
| 構造力学第二 | | 杉山 俊幸 | | | | |
| 時間割番号 | 単位数 | クラス | 履修年次 | 期別 | 曜日 | 時限 |
| 264123 | 2 | CE, 過年度生 | 2 | 後期 | 月 | I |
| 【概要】 | | | | | | |
| 構造力学の知識は、橋を代表例とする種々の土木構造物を設計する場合に必要不可欠である。本講義では、構造力学及び演習第一で学んだ構造力学の基礎知識を活用し、はりに外力が作用したときのたわみの算出方法、橋脚材に圧縮力が作用したときに床版荷重を伝達させる荷重の算出方法、および、トラス構造に外力が作用したときの部材力の算出方法について理解し、実務で活用できる知識を身に付けることを目標とする。 | | | | | | |
| 【具体的な達成目標】 | | | | | | |
| ＜達成目標＞ | | | | | | |
| 1. はりの変位方程式を解き、たわみ、たわみ角および断面力を求めることができる。 | | | | | | |
| 2. 床版の物理的な意味を理解し、種々の支持条件下での橋脚材の床版荷重を求めることができる。 | | | | | | |
| 3. 静定トラスの部材力を求めることができ、影響線図を活用できる。 | | | | | | |
| 【必要知識・準備】 | | | | | | |
| 構造力学および演習第一を履修していることが必須。また、簡単な常微分方程式の知識を必要とする。 | | | | | | |
| 本講義は、構造力学に関連する講義の3番目に位置しており、「構造力学および演習第一」に次ぐ科目であると同時に、3年次前期に関連される「構造解析学」に続いていく内容である。 | | | | | | |
| 【評価方法・評価基準】 | | | | | | |
| No | 評価項目 | 割合 | 評価の観点 | | | |
| 1 | 試験：期末 | 50% | 授業理解力、基礎知識の応用能力、論理的思考能力について評価します | | | |
| 2 | 試験：中間 | 50% | 授業理解力、基礎知識の応用能力、論理的思考能力について評価します | | | |
| 【教科書】 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| 【参考書】 | | | | | | |
| 野村卓史, 構造力学, コロナ社 (ISBN: 978-4-339-05611-2) | | | | | | |
| 【講義項目】 | | | | | | |
| ＜講義項目＞ | | | | | | |
| 1. 集中荷重が作用するはりのたわみ(変位方程式と境界条件) | | | | | | |
| 等分布荷重が作用する場合ははりの変位方程式について「構造力学及び演習第一」の復習をしてください | | | | | | |
| 2. 集中荷重が作用するはりのたわみ(演習問題) | | | | | | |
| ここでは、はりの変位方程式を解き、たわみ、たわみ角および断面力を求めることができるようにする | | | | | | |
| 3. 床版1 (橋脚材の曲率・変位・曲げモーメント関係、橋脚材の曲げ変位) | | | | | | |
| 4. 床版2 (柱-はりの変位【簡線形支持、簡線形固定】) | | | | | | |
| 5. 床版3 (柱-はりの変位【一端固定-一端自由、一端固定-一端可動支点】) | | | | | | |
| 6. 床版4 (床版に対する設計) | | | | | | |
| ここでは、床版の物理的な意味を理解し、種々の支持条件下での橋脚材の床版荷重を求めることができるようにする | | | | | | |
| 7. 中間評価・まとめ | | | | | | |
| 8. 例題の解説 | | | | | | |
| 9. 静定トラスの解析上の仮定 | | | | | | |
| 10. 静定トラスの部材力の算出方法1 (節点法) | | | | | | |
| 11. 静定トラスの部材力の算出方法2 (切断法) | | | | | | |
| 12. 影響線の考え方に関する復習をしてください | | | | | | |
| 13. 影響線の描き方について、「構造力学及び演習第一」で習ったことを復習をしてください | | | | | | |
| 14. 移動荷重に対する最大部材力 | | | | | | |
| 影響線の利用のしかたについて、「構造力学及び演習第一」で習ったことを復習をしてください | | | | | | |
| ここでは、静定トラスの部材力を求めることができ、影響線図を活用できるようにする | | | | | | |
| 15. 評価：総括・まとめ | | | | | | |
| 【教育方法】 | | | | | | |
| ・毎回の講義において、講義内容に関する小問を課し、理解度をチェックさせる。 | | | | | | |
| ・演習問題を通じて理解が深まるようにする。 | | | | | | |
| 【JABEEプログラム学習・教育目標との対応】 | | | | | | |
| 《土木環境工学科》 | | | | | | |
| C. 専門基礎学力 - 工学や環境保全技術を得るための基礎として、構造力学、土木材料学、地盤工学、計画法、水理学及び環境工学などの専門基礎学力を身に付ける。 | | | | | | |
| 【その他】 | | | | | | |
| 特になし | | | | | | |

(出典：<http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2013/syllabus.php?jikanno=264123>)

別添資料5-2-③-I 平成 25 年度山梨大学学生生活実態調査報告書 P25~P26(抜粋)・シラバスの活用

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、学生が、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つように、また各授業科目の準備学習を進めるための事項を示し、ホームページに公開して学生に周知しているほか、ガイダンス等の修学指導の中でシラバスの活用に関する説明を行っている。シラバスは、シラバス作成要領に沿って作成を行っており、また、学修時間

の実質的な増加・確保のため、記載内容の充実を図っている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

全学共通教育科目の必修英語では、習熟度別のクラス編成による授業を行うとともに、TA、SA を教育支援者として活用し、語学教育の充実を図っている(前掲資料 3-3-①-3)。また、ネット上に『TOEIC テスト演習 2000 コース』を導入し、約 1 時間の時間外学習を全学生に課し、基礎語学力の強化と実質的な学修時間の確保を図っている(前掲資料 5-2-②-6)。学部においても、基礎学力不足の学生への補習授業や能力別講義を行うなど、学習指導の体制を整備している(資料 5-2-④-1)。

学生の主体的な自習スペースとして、図書館が利用できるほか、各学部においても、自習室、学生控室(コミュニケーションルーム)を整備し、自学自習用スペースを確保している。さらに、ICT 技術を活用した e-learning システム Moodle を利用した授業外の学習支援を行っている(後掲資料 7-1-④-2)。

各学部の取組みとしては、教育人間科学部では、コース、学年毎に担任教員が決められ、さらに少人数ゼミ(学部入門ゼミ)により、様々な学力レベルの学生に応じてきめ細やかな学習指導が行える体制が整えられている(前掲別添資料 5-1-①-I)。

医学部では、スモールクラス担当教員を配置し、学生からの相談等に当たる中で、学力不足者への指導、助言を行っている。さらに、医学科では、スモールクラスに 1 年次生から 6 年次生までの各学年から 2 名を配属させ、上級生が下級生の相談、支援等を行える体制を 23 年度から実施した。また、3 年次後期から始まる臨床医学では、チュートリアル教育を導入し、学生の主体的学習に基づく授業を実施している(資料 5-2-④-2)。

工学部では、平成 24 年度に発足した工学部基礎教育センターが中心となり、基礎学力が不足する学生へのサポートを実践している(資料 5-2-④-3)。

工学部における勉学の基礎となる数学(微分積分学 I、II)に関しては、習熟度別クラスとして開講している。特に、高校において数学Ⅲを履修していない学生及び入学後のプレイスメントテストの結果から、基礎力が不足していると判定された学生には、高校数学の内容を加味した授業を行い、演習を多く取り入れ一般学生の 2 倍の講義時間を確保している。さらに、1 年次前期の科目(微分積分学 I)で単位修得に至らなかった学生には、夏季休業中に集中講義形式で当該科目を再度開講し、基礎学力の向上を図り、専門教育科目の履修で支障をきたさないよう組織的体制を整えている。このほか、退学勧告制度を導入し、規定の水準に満たない学生に対してはクラス担任によるきめ細かな修学指導を行っている(資料 5-2-④-4)。

このほか、自習用スペースとして共創学習支援室(愛称:フィロス)を設けている。定員 50 名の専用室は 10:00~20:00 の間は学生に開放されている。また、15:00~20:00 の間は数学と物理を専門とする基礎教育センターの教員 2 名が常駐し、疑問点を解決するための助言、学生からの質問に対応している。フィロスの利用者数は、資料 5-2-④-5 に示すとおりである。試験期間近くには、基礎教育センター教員全員が対応を行っており、文部科学省委託事業「理数学生応援プロジェクト」で生まれた取組みが良好に機能している。

生命環境学部では、「生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ」に基づき(資料 5-2-④-6)、各学期終了後にクラス担任が成績不振者との面談を行い指導を行うとともに、保護者へ通知して改善を図ることとしている。また、基礎物理学 I、II は専門基礎科目に位置づけられているが、物理を未履修の学生、苦手とする学生を対象に学習サポートを実施している。さらに、基礎数学と基礎数学演習に関しては、文系対象クラスと理系対象クラスを設け、学科間の習熟度を考慮に入れた講義・演習を行っている。

資料 5-2-④-1 補習授業や能力別講義を行っている学部を取組状況


| 学 部 | 補習授業 | 能力別講義 |
|--------|---|---------------------------|
| 工学部 | 微分積分学 I, II (正規の授業として、基礎力不足の学生を対象に週 1 回多く開講している。ただし、単位数は週 1 回の講義と同じ 2 単位としている。) | 微分積分学 I, II |
| 生命環境学部 | 物理を苦手とする学生を対象とした学習サポート | 基礎数学、基礎数学演習：文系対象と理系対象別クラス |

(出典：学部提供資料)

資料 5-2-④-2 チュートリアル教育

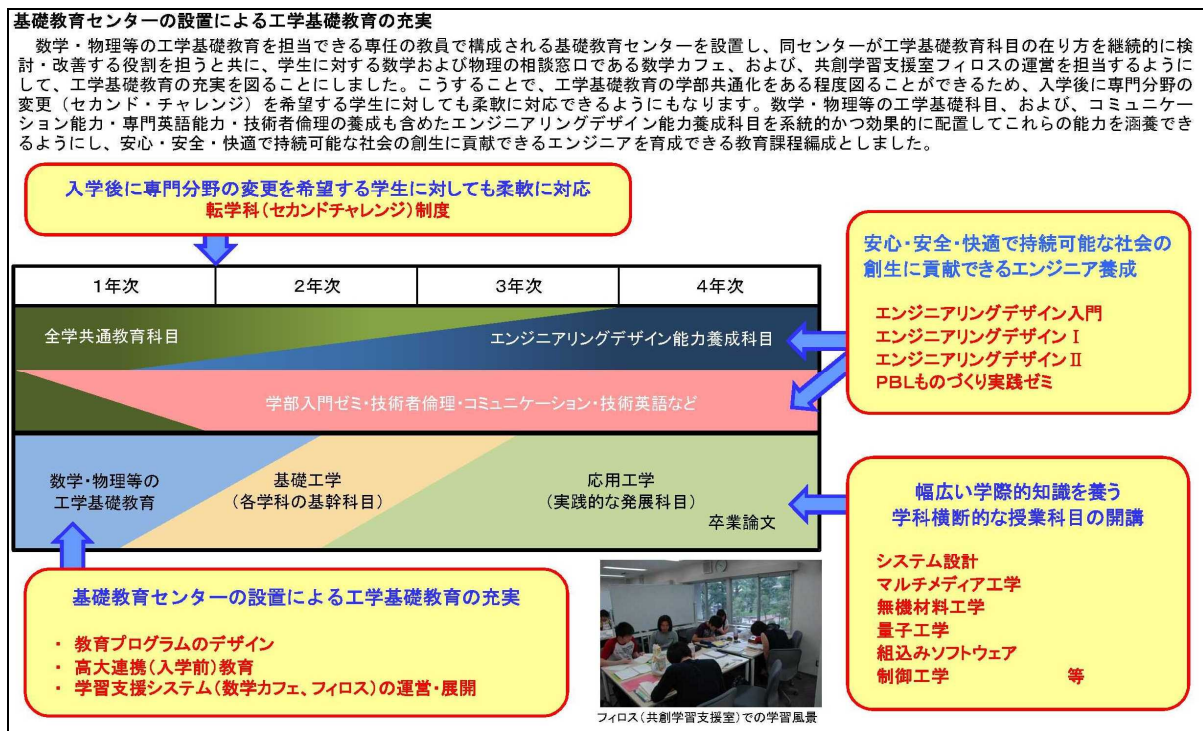
チュートリアル教育

3 年後期からは、少人数のグループで与えられた課題に取り組むチュートリアル教育を導入しています。これは、テューターと呼ばれる学習補助教員とともにそれまでに習得した知識を統合し、グループ内で討議を重ね、自ら答えを導き出していくという教育方法です。これにより、自主的学習能力や問題解決能力、自己の考えを正確に他者に伝える能力、他者の考えを理解する能力など、医師にとって不可欠な能力が養われます。原則として、毎週 2 日の 1 時間目にこのチュートリアル教育を実施し、これと併行して、チュートリアル教育で勉強した症例に関連する講義も受けます。



(出典：2014 大学案内 P10)

資料 5-2-④-3 工学部基礎教育センター



(出典：教務課提供資料)

資料 5-2-④-4 工学部退学勧告制度

○工学部履修規程(抜粋)
 (成績不振者に対する修学指導)
 第 10 条の 2 病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、修学状況が著しく不良で、取得単位数等が別表 9 に定める基準に達しない者には、成績不振注意あるいは退学勧告の修学指導措置を行うことがある。
 2 退学勧告を連続して 2 回以上受けたにもかかわらず、修学状況に改善が見られず、成業の見込みのない者には山梨大学学則第 36 条 2 項により退学命令を行うことがある。

3 第1項の規定により退学勧告を受けて退学した者で、1年以上経過した後、再入学の意志をもつ者は、学則第11条により再入学を認めることがある。

(出典：工学部履修規程)

資料5-2-④-5 共創学習支援室(愛称：フィロス)利用状況 (単位：人)

| | 前期 | | 後期 | |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| | 利用者数 | 質問者数 | 利用者数 | 質問者数 |
| H21年度 | | | 859 | 251 |
| H22年度 | 1,529 | 560 | 1,515 | 636 |
| H23年度 | 3,737 | 1,355 | 3,576 | 1,381 |
| H24年度 | 3,923 | 1,369 | 3,936 | 1,552 |
| H25年度(※) | 3,346 | 627 | 2,781 | 775 |

※利用者カウント方法を利用者の入れ替わりを見ながら日に3回カウントから夕刻1回のカウントに変更

(出典：工学部支援課提供資料「学大将来成果報告書(抜粋)」)

資料5-2-④-6 生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ(抜粋)

○生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ

生命環境学部学生の勉学の質を組織的に保証するため、下記により必要に応じて学生の修学指導を行う。

1. 修学指導は、授業への出席状況、各学期の取得単位(別表「修学指導基準単位表」参照)に基づき、病気その他やむを得ない事情が無いにもかかわらず、修学状況が不良と考えられる学生に対して行う。
3. 修学指導の方法は、クラス担任等による面談を基本とする。面談は、大学で定める「出席状況による修学指導の手引き」に準じて行う。ただし、履修状況チェックは学生本人に行わせ、面談において確認する。
4. 面談の結果、修学指導措置が必要と判断された学生には、本人及び保護者に対して、文書により成績不振注意の通告を行う。通告は学部長名で行う。
5. 成績不振注意の通告の対象者は、学科会議で決定し、教学委員会の承認を得る。

(出典：生命環境学部学生に対する修学指導に関する申し合わせ)

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目の必修英語では、習熟度別クラス編成による授業を行うとともに、TA、SAを教育支援者として活用し、語学教育の充実を図っている。

学部においては、専門課程の基礎となる数学、物理に関しては、習熟度別クラスによる授業を行い、単位修得に至らなかった学生には、夏季休業中に集中講義形式で当該科目を再度開講し、専門教育科目の学習で支障をきたさないよう組織的体制を整えている。

このほか、学生の自学学習を推進するため、自学自習スペースとしてのフィロスには、専任の教員が常駐し、学生からの質問に対応するなど基礎学力の向上に向け組織的体制の下で活動している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の教育理念・目的に沿って、学部・学科・課程ごとに受入方針、具体的な教育目標を定めるとともに、修得すべき単位数、卒業までの達成目標を達成したものに学位を授与することを学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部ごとに明確に定めている(資料5-3-①-1)。

資料5-3-①-1 学士課程学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

| |
|---|
| <p>【教育人間科学部】 [ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)] 教育人間科学部では、「人間の生涯発達を視野に収め、教育に対する情熱と課題を解決する高い実践力を備えた、豊かな人間生活の構築に寄与する教育人の養成」を学部の理念・目的としています。このような人材の養成のためのカリキュラム(教育課程)が、全学共通教育科目、学部入門ゼミおよび専門科目により編成されています。所定の履修単位を修得した学生には、本学部の教育目標を達成したものと認め、今後のさらなる研鑽を期待して学士号が授与されます。</p> <p>URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=29</p> |
| <p>【医学部】 [ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)] ○医学科 医学部医学科では、「真摯な態度で医学・医療の発展を実践的に担い、国民の健康増進と福祉および豊かな人間生活の構築に寄与する人材養成」という教育目標を実現するためのカリキュラム(教育課程)を策定しており、以下の条件を満たした学生にのみ学位を授与します。 卒業までの達成目標 1. 態度 良識、倫理観とプロフェッショナリズムを持ち、患者、患者家族、医療チームのメンバーを尊重し、責任をもって医療を実践するための態度、倫理観を身につける。 2. コミュニケーション能力 豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、お互いの立場を尊重した人間関係を構築して、医療を実践することができる。 3. 問題解決能力 生涯にわたって自らの課題を探求し、主体的に問題を解決する能力を有する。 4. 科学的探究能力 研究計画立案を論理的思考と倫理原則に従って行うことができる。各領域での研究の意義を理解し、適切な批判的思考と科学的情報の評価能力を有する。 5. 知識・技術・技能 自然科学、生命科学を基盤として、社会医学的な知識を有してその原理を理解し、基礎医学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を修得するとともに、それらを医療の実践で応用できる。 ○看護学科 医学部看護学科では、「人間の生命の尊厳を基本とし、看護の倫理性を身につけ、深い人間愛と広い視野をもつ看護専門職および看護学研究者の育成」を目的とし、教育課程が構成されています。 所定の履修単位を修得した学生には、本学の教育目標を達成したと認め、今後さらなる研鑽を期待して学士(看護学)を授与します。</p> <p>URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=30</p> |
| <p>【工学部】 [ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)] 1. 所定の期間である4年間以上在学し、工学部の理念・目的および教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、124 単位以上を取得することが学士(工学)の学位授与の要件です。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、実験や演習・実習、卒業論文等の科目が含まれます。 2. 主に全学共通教育科目(人間形成科目、語学教育科目、教養教育科目(人文科学・社会科学・自然科学・健康科学の4分野)、自発的教養科目)を通じてなされるリベラルアーツ教育32 単位以上、学部基礎ゼミ2 単位、各学科の特徴に応じて編成された専門科目(基礎教育、基礎工学、応用工学、特殊研究など)を介して行われる専門教育90 単位以上を取得しているかどうか、学士(工学)の学位授与の判定基準となります。</p> <p>URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ynsprofile/index.php?content_id=31</p> |
| <p>【生命環境学部】 [ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)] 生命環境学部では、学部を構成する4つの学科(生命工学科、地域食物科学科、環境科学科、地域社会システム学科)の共通理念として「自然と社会の共生科学」を掲げています。生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関する広範な知識を統合して、21 世紀における地球規模の重要課題を幅広い視野からとらえ、自らの生き方に結び付け、その解決にあたることのできる人材の養成を目的とした教育を行います。所定在学期間である4年間以上在学し、全学共通教育科目32 単位以上、各学科専門科目(専門基礎科目部門、専門発展科目部門、専門特別科目部門)の所定の単位計92 単位以上の合計124 単位以上を修得する</p> |

ことにより、学士の学位が授与されます。専門科目には、講義科目に加え、実験・実習系／演習系科目および卒業論文等が含まれません。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=183

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育理念・目的に沿って、学部・学科・課程ごとに受入方針、具体的な教育目標を掲げており、また、学位授与においては、学部ごとに定める教育目標、卒業までの達成目標を達成したものに学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして明示している。

以上のことから、学位授与授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、成績評価は、山梨大学学則及び各学部履修規程等で明確に定めており(別添資料 5-3-②-1)、学生便覧に明記するとともに、ガイダンスを通して学生に対して説明、周知している(資料 5-3-②-1)。各授業科目の成績評価については、シラバスに「評価方法・評価基準」として記載されており、全科目とも電子シラバスとして、ホームページに公開し学生に周知している。成績評価、単位認定は、シラバス上の成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任をもって評価を行い、学部教務委員会等で確認した後、教授会において単位を認定している。

平成 20 年度からは、GPA 制度を全学共通教育科目に導入し、医学部学生を除き学生の履修登録単位数の上限を制度化している。GPA に基づく CAP 制度導入とともに成績評価の厳格化を図るとともに、各学期に受講できる全学共通教育科目の単位数の上限を、前学期の学期 GPA に応じて制限することとし、単位の実質化を図っている(前掲資料 5-2-②-2)。

資料 5-3-②-1 授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項(抜粋)

○ I 授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項

6 総括評価(試験等)について

(1) 実施時期

総括評価(試験等)は、原則として前期・後期の各学期の最終週に実施します。
(ただし、医学部の専門科目については、授業担当教員の定めた日程により試験等を実施します。)

(2) 受験資格

総括評価(試験等)は、当該授業科目の授業に 3 分の 2 以上出席していなければ受けることができません。

(3) 総括評価(試験等)における不正行為の取扱い

総括評価(試験等)の不正行為については、停学のほか、当該学期の履修科目が無効となる処分などが講じられます。
従って、卒業に必要な単位が不足するため、卒業は延期されることになります。

7 成績について

(1) 成績評価

授業科目の成績評価は、原則として総括評価(試験等)の結果によりますが、それぞれの授業科目により複数回行われる試験、出席状況、レポートなどを総合的に評価します。
評価の方法、基準については、シラバスに掲載されていますので確認してください。

(出典：2013 学生便覧 P4～P5)

別添資料 5-3-②-1 山梨大学学則及び各学部履修規程における成績評価(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、シラバス、山梨大学学則及び各学部履修規程等に定められており、学生便覧やホームページ等を通じて学生に周知されている。また、これらの基準に従って、成績評価、単位認定を各教員、教授会が適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織的に策定され、学生に周知されており、基準に従って、成績評価、単位

認定が実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価等の客観性及び厳格性を確保するための組織的な取組みとして、全学共通教育科目委員会においては、全学共通教育科目の成績分布表に基づき(資料 5-3-③-1)、各授業科目における成績評価の分析を行い、分析の結果、成績に偏りがあるなど改善等必要な場合は、全学共通教育科目委員会の下にある各部会から、当該授業担当教員に指導を行うなど、成績評価の厳格化を図っている(資料 5-3-③-2)。また、教学担当理事からは、全教員に対して「授業に関するお願い」と題して、「授業の到達目標を適切なものとする事」、「成績評価を適切にすること」など、教育内容、厳格な成績評価について通知している(別添資料 5-3-③-I)。

学部においては、各授業担当教員の成績評価を学部の教務委員会等で確認し、教授会において審議のうえ認定している。また、単位認定の客観性・厳格化を保つため、全学共通教育科目及び専門教育科目の成績評価データと科目ごとの成績分布、合格率、出席状況などのデータを基に教務委員会、教授会等で確認している。

特に、医学部では、毎年、医学科、看護学科ともすべての学年において授業担当主任教員である教授をメンバーとする進級判定委員会を開催し、個々の学生の進級に関して成績評価結果に基づき審議し、その後、医学部教育委員会、教授会にて審議し、進級を決定している。

課題レポート、テスト答案等は、授業担当教員から学生へ直接返却、或いは、学生担当窓口である教学支援部教務課、学部教務グループで保管し、原則学生へ返却するシステムとなっている。

成績評価に関する学生からの問い合わせは、各学期ごとに全学的な異議申し立て期間を設け、教学支援部教務課窓口で対応しているほか、授業担当教員が、直接学生からの成績評価の問い合わせに対応している(資料 5-3-③-3、資料 5-3-③-4)。なお、本人への成績通知は、各学期のガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。

資料 5-3-③-1 全学共通教育科目 科目別成績分布表例(抜粋)

| 授業科目名 | 成 績 分 布 | | | | | | | | | | 合格者の平均点 | 合格率 | G P A |
|-------------|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|---------|------|-------|
| | 保留・再試者 | 0-59 | 60-64 | 65-69 | 70-74 | 75-79 | 80-84 | 85-89 | 90-100 | 点数以外 | | | |
| クリスタルサイエンス | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 4.8 | 0.0 | 14.3 | 19.0 | 61.9 | 0.0 | 89.4 | 100 | 3.44 |
| ワイン製造及び体験実習 | 0.0 | 5.9 | 0.0 | 5.9 | 17.6 | 0.0 | 47.1 | 5.9 | 17.6 | 0.0 | 81.9 | 94.1 | 2.30 |
| 電気とコンピューター | 0.0 | 36.8 | 5.3 | 5.3 | 0.0 | 0.0 | 10.5 | 26.3 | 15.8 | 0.0 | 85.4 | 63.2 | 1.86 |
| 水圏植物の生物学 | 0.0 | 0.0 | 16.7 | 0.0 | 16.7 | 33.3 | 16.7 | 16.7 | 0.0 | 0.0 | 75.2 | 100 | 1.90 |
| 子どもと事象の数理 | 0.0 | 0.0 | 4.5 | 13.6 | 4.5 | 13.6 | 18.2 | 9.1 | 36.4 | 0.0 | 82.3 | 100 | 2.66 |
| 数学的見方 | 0.0 | 20.0 | 8.6 | 2.9 | 2.9 | 17.1 | 11.4 | 11.4 | 25.7 | 0.0 | 80.7 | 80 | 2.15 |
| 頭と身体の運動学 | 0.0 | 0.0 | 7.9 | 7.9 | 13.2 | 7.9 | 15.8 | 18.4 | 28.9 | 0.0 | 81.5 | 100 | 2.14 |
| 高分子材料化学 | 0.0 | 25.0 | 25.0 | 0.0 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 0.0 | 75.3 | 75 | 1.68 |
| ウイルスと人間 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 18.2 | 18.2 | 9.1 | 18.2 | 36.4 | 0.0 | 84.8 | 100 | 2.73 |
| 心理学への誘い | 0.0 | 0.0 | 3.6 | 0.0 | 21.6 | 27.9 | 34.2 | 10.8 | 1.8 | 0.0 | 78.1 | 100 | 2.13 |
| 健康科学 | 0.0 | 5.7 | 5.7 | 1.9 | 3.8 | 1.9 | 9.4 | 18.9 | 52.8 | 0.0 | 87.6 | 94.3 | 2.92 |
| 社会における看護と介護 | 0.0 | 1.6 | 1.6 | 3.2 | 6.5 | 16.1 | 19.4 | 30.6 | 21.0 | 0.0 | 83.6 | 98.4 | 2.85 |
| 社会の中の医療・医学 | 0.0 | 0.0 | 5.6 | 9.3 | 9.3 | 24.1 | 35.2 | 13.0 | 3.7 | 0.0 | 76.5 | 100 | 2.25 |
| アウトドアバサツII | 0.0 | 9.1 | 0.0 | 0.0 | 3.6 | 7.3 | 32.7 | 27.3 | 20.0 | 0.0 | 83.7 | 90.9 | 2.65 |
| 写真の歴史 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.2 | 4.8 | 22.6 | 40.3 | 24.2 | 4.8 | 0.0 | 81.2 | 100 | 2.52 |
| 健康社会学 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.5 | 19.8 | 67.3 | 10.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 76.5 | 100 | 2.06 |
| 運動と遊び | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 14.0 | 10.0 | 20.0 | 40.0 | 16.0 | 0.0 | 83.2 | 100 | 2.92 |

(出典：教務課提供資料)

資料 5-3-③-2 全学共通教育科目委員会での成績評価に関する主な審議状況

| 開催委員会 | 審議内容(委員会議事要録から抜粋) |
|--|---|
| 平成 24 年度 第 2 回全学共通教育科目委員会 平成 24 年 7 月 20 日(金)10:30~11:35 | 川村理事から、平成 23 年度後期の全学共通教育科目の成績評価状況について、資料 6-1 により説明があり、平均点が 65~85 点の範囲内に収まっていない科目について、各部会から該当科目の担当教員に注意して欲しい旨依頼があった。 |
| 平成 24 年度 第 3 回全学共通教育科目委員会 | 教務課から、平成 24 年度前期全学共通教育科目の成績分布について資料 3-1 により説明があり、川村理事から、合格者平均点が 90 点以上の授業科目が複数あるなど厳格な |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 平成 24 年 10 月 31 日 (水) 16:30~17:30 | 成績評価が十分に徹底されていないため、授業目標の設定を見直す等、各部会で再度授業担当教員に指導するよう依頼があった。 |
|-----------------------------------|--|

(出典：教務課提供資料平成 24 年度「第 2 回全学共通教育科目委員会議事要録」、「第 3 回全学共通教育科目委員会議事要録」)

資料 5-3-③-3 答案用紙・レポートの返却、異議申し立て制度

| |
|--|
| ○ I 授業・総括評価(試験等)・成績等に関する基本事項 |
| (3) 答案用紙・レポートの返却 総括評価(試験等)終了後、各自の答案用紙、レポートを返却します。 返却期間、返却場所等については、その都度 YINS -CNS によりお知らせします。 ただし、医学部の専門科目については、授業担当教員が答案用紙及びレポートを保管し、原則として学生には返却しません。 |
| (4) 異議申し立て 通知された成績について、返却された答案用紙及びレポート等を確認した上で、異議がある場合は、異議申立期間中に教務課へ申し出ることができます。 異議申立期間は、その都度 YINS -CNS によりお知らせします。 ただし、医学部の専門科目の成績について意義がある場合は、随時、授業担当教員に申し出てください。(異議申立期間は設定しません。) |

(出典：2013 学生便覧 P5)

資料 5-3-③-4 教務課窓口で受付した異議申立件数(平成 25 年度)

| | 件 数 | |
|----|---------|------|
| | 異議申立書提出 | 相談窓口 |
| 前期 | 7 | 7 |
| 後期 | 2 | 3 |

(出典：教務課提供資料)

別添資料 5-3-③-I 全教員向け通知「授業に関するお願い」

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性及び厳格性を確保するため、全教員向けに教学担当理事から成績評価等に関してメッセージを発信するとともに、全学共通教育科目委員会、各学部の教務委員会、教授会等において、成績分布表、合格率などのデータを基に検証し、成績評価の厳格化を図っている。

課題レポート、テスト答案などは、学生窓口等で返却するとともに、学生からの成績に対する問い合わせには、直接授業担当教員が対応しているほか、全学的な異議申し立て期間を設け、学生からの申し立てに対応している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、卒業認定基準は、山梨大学学則、各学部履修規程において定め、学生便覧に記載するとともに(資料 5-3-④-1)、学部ごとに定める教育目標、卒業までの達成目標を達成した学生に学位を授与することを学位授与方針として明示しており(前掲資料 5-3-①-1)、大学ホームページにおいて公開している。

卒業認定基準、学位授与方針は、新入生ガイダンスをはじめとするオリエンテーション及び授業前のガイダンス時において学生に対して周知している。

各学部における卒業の認定は、学位授与方針を踏まえ、履修規程において定めた卒業要件単位数以上を修得した学生について、卒業判定委員会、教務委員会等で確認し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。

資料 5-3-④-1 山梨大学学則及び各学部履修規程(抜粋)

| |
|--------------------|
| ○山梨大学学則 (修業年限) |
|--------------------|

| | | | |
|--|---|-----------|---|
| <p>第18条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては6年とする。 (卒業及び学位)</p> <p>第38条 第18条に規定する期間(第16条の規定により在学すべき年数を定められた者については、当該年数)以上在学し、卒業要件単位を修得した者については、所属学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。</p> | | | |
| <p>○教育人間科学部履修規程 (卒業の要件)</p> <p>第20条 卒業の要件は、本学に4年(学則第19条の規定に基づき在学すべき年数を別に定められた場合を除く。)以上在学し、全学共通教育科目から32単位以上と、専門科目から学校教育課程においてはコース・系ごとに定められた94単位から104単位以上を含む、合計136単位以上を、生涯学習課程においては104単位以上を含む、合計136単位以上を修得していることとする。</p> | | | |
| <p>○医学部医学科授業科目履修規程 第12条 卒業には、別表第1・第3・第4に定めるところにより、全学共通教育科目36単位及び専門教育科目180単位の合計216単位以上を修得していなければならない。</p> | | | |
| <p>○医学部看護学科授業科目履修規程 (卒業に必要な単位)</p> <p>第13条 卒業には、別表第1から第4又は別表第5に定めるところにより別表第6に掲げる単位を修得していなければならない。 別表6</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">卒業に必要な単位数</td> <td>全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目28単位及び看護専門科目74単位の合計134単位以上</td> </tr> </table> | | 卒業に必要な単位数 | 全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目28単位及び看護専門科目74単位の合計134単位以上 |
| 卒業に必要な単位数 | 全学共通教育科目30単位、学部入門ゼミ2単位、看護基礎科目28単位及び看護専門科目74単位の合計134単位以上 | | |
| <p>○工学部履修規程 (人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門、自発的教養科目部門)</p> <p>第5条 人間形成科目部門、語学教育科目部門、教養教育科目部門及び自発的教養科目部門においては、山梨大学全学共通教育科目等履修規程の定めるところにより、次に示す単位を修得しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人間形成科目部門から4単位以上 (2) 語学教育科目部門から14単位以上 (3) 教養教育科目部門から10単位以上 <p>(学部基礎ゼミ)</p> <p>第6条 別表1に示す所属学科の学部基礎ゼミ2単位を修得しなければならない。 (基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門、特殊研究部門)</p> <p>第7条 基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門においては、別表2から別表8に示す各所属学科の開設授業科目より、次に示す単位数を修得しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 基礎教育部門から28単位以上 (2) 基礎教育部門及び基礎工学部門から64単位以上 (3) 基礎教育部門、基礎工学部門、応用工学部門及び特殊研究部門から90単位以上 <p>(卒業論文)</p> <p>第11条 卒業論文は、次に示す要件を満たさなければ、履修することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本学部に3年以上在学していること。 (2) 全学共通教育科目等履修規程に定める要件を満たしていること。 (3) 第5条第1項第1号から第3号に定める単位数を30単位以上修得していること。 (4) 第6条に定める学部基礎ゼミ2単位を修得していること。 (5) 第7条第1項第1号及び第2号に定める単位数を修得していること。 <p>(卒業の要件)</p> <p>第12条 卒業の要件は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第11条に定める単位を修得したのち、1年以上在学していること。 (2) 卒業論文等必須科目の単位を修得していること。 (3) 全学共通教育科目等履修規程に定める要件を満たしていること。 (4) 第5条第1項第1号から第3号に定める単位数を含め、全学共通教育科目を32単位以上修得していること。 (5) 第6条に定める学部基礎ゼミ2単位を修得していること。 (6) 第7条に定める単位数を修得していること。 (7) 合計124単位以上を修得していること。 | | | |
| <p>○生命環境学部履修規程 (全学共通教育科目の各部門における履修)</p> <p>第5条 全学共通教育科目の各部門においては、山梨大学全学共通教育科目等履修規程の定めるところにより、次のとおり履修するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人間形成科目部門から、4単位以上を修得しなければならない。 (2) 語学教育科目部門から、14単位以上を修得しなければならない。 (3) 教養教育科目部門から、10単位以上を修得しなければならない。 <p>(卒業の要件)</p> | | | |

第13条 卒業の要件は、本学に4年(学則第19条の規定に基づき、在学すべき年数を別に定められた場合を除く。)以上在籍し、第5条第1項第1号から第3号に定める単位数を含め、全学共通教育科目を32単位以上、第6条から第8条に定める専門科目を92単位以上、合計124単位以上を修得していることとする。

(出典：山梨大学学則、教育人間科学部履修規程、医学部医学科履修規程、医学部看護学科履修規程、工学部履修規程、生命環境学部履修規程)

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、山梨大学学則、各学部履修規程において定め、新入生ガイダンス等において学生に対して周知している。卒業の認定は、学位授与方針を踏まえ、履修規程に定めた卒業要件単位数以上を修得した学生について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学における大学院課程の教育課程の編成・実施方針については、山梨大学大学院学則において、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものと定めており(資料5-4-①-1)、また、教育学研究科・医学工学総合教育部における教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを明確に定めている(資料5-4-①-2)。

資料5-4-①-1 大学院課程の教育課程及び履修方法(抜粋)

○山梨大学大学院学則

第5節教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針等)

第20条 大学院(教職大学院の課程を除く。)の教育は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教職大学院の課程は、その教育上の目的を達成するため必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

3 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

4 教育学研究科の授業科目、単位数及び履修方法は、山梨大学大学院教育学研究科規則(以下「教育学研究科規則」という。)の定めるところによる。

5 医学工学総合教育部の授業科目、単位数及び履修方法は、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(以下「教育部規程」という。)の定めるところによる。

(単位の計算基準)

第20条の2 1単位の授業科目に必要な学修の時間及び計算基準については、山梨大学学則第24条を準用する。

2 一の授業科目について、講義・演習・実験・実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するときは、その組合せに応じ、前項により準用する規程を考慮した時間の授業をもって1単位とする。

3 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価の基準等)

第20条の3 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

3 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料5-4-①-2 大学院課程カリキュラム・ポリシー

○教育学研究科

【修士課程】

教育支援科学専攻は、一人ひとりの子どもたちの教育を受ける権利を保障しその成長発達ニーズに応え支援する教育実践・教育制度を探索し新たな教育実践を構想する力の基盤となる、教育支援科学的調査研究法とそれを駆使した知見の開発の進展と教育を目

的としている。また、教科教育専攻は、教科の教育内容に関する専門的知識を深め教材とそのシーケンスおよび授業法について開発する力を育成するために、文化特性に応じて、各文化領域(言語文化、社会文化、科学文化、芸術文化、身体文化)における教育内容の核を構成する本質的知見および教材研究・授業法に関する基礎研究の進展とその教育を目的としている。

この目的を達成するために、教育支援科学・授業研究等の最新の知見を内容とする「人間形成の現代的課題」2単位を課程共通必修科目として配置するとともに、各専攻・コース毎の共通必修科目として、教育支援科学専攻においては教育学・教育心理学・特別支援教育学の分野を総合した「教育支援科学研究Ⅰ・Ⅱ」4単位、教科教育専攻においては各コース(文化領域)での文化と教育に関する概論的科目4単位を置く。入学定員28人という少人数の利点を最大限に生かした手厚い指導を旨として、知見を深める専門諸科目を配置する。

【教職大学院の課程】

教育実践創成専攻(教職大学院の課程)は、地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場でリードする力の育成を目的としている。

この目的を達成するために、入学定員14人という少人数の利点を最大限に生かした、手厚い指導体制とカリキュラムを用意する。その特色は、(1) 高度の実践的視野を拓くために必須の知見を事例中心で身につける授業科目を基本的に必修科目として配置し複数教員による指導で実施すること、(2) 地域の学校の課題に即して設定される各自の実習課題を「学校・授業改善プロジェクト」(実習)と位置づけ現職教員大学院生・学部卒大学院生および実務家教員・研究者教員が課題を共有し相互に検討しつつ一体となって取り組むこと、である。そのために、山梨県教育委員会をはじめ各市・町教育委員会、および山梨県内の連携協力校との連携を強化する。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=32

○医学工学総合教育部

【修士課程】

《医学領域》

◆医科学専攻

大学院修士課程医科学専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成とともに、生命科学・社会医学研究の成果を、医療の現場、保健医療行政および健康教育分野において実践できる高度先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としています。

カリキュラムは、これまで医学を学んでこなかった入学者に医学の基本を十分に学べるよう配慮され、高度専門技術者が持つべき医療倫理観、医学研究倫理観を養い、先端医療に対する倫理的、法的、社会的諸問題に関する考えを確立できるための教育を行います。また社会人入学者に於いては、医療、行政、教育現場の人材の再教育、高度技能教育の場として位置づけ、現場での具体的な課題解決のための研究に取り組むことができます。

本専攻では入学前から指導教員を定め、入学後直ちにかつ円滑に指導が受けられる体制をとっています。指導教員の研究分野は多岐にわたり、生命科学から社会医学、臨床医学まで、入学者の多様な要請に応えられる充実した教授陣を揃えています。従って本専攻では、基礎医学から先端的臨床医学までを網羅した多彩な授業の受講が可能です。

◆看護学専攻

大学院修士課程(看護学専攻)の教育目標は、「看護学の実践や研究を遂行できる基礎学力を備え、人間・健康・環境・看護について深い興味と問題意識を持ち、独創性のある研究を行い、看護の実践・研究・教育の発展に寄与できる人材を育成する」ことです。この教育目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

・1年次は、人間・健康・環境・看護の関連分野の講義、論文検索、論文抄読を行い、自己の研究課題を明確にします。講義は、「共通科目」と「専門科目」で構成され、「共通科目」は看護保健統計論・看護環境論・看護教育論・看護研究方法・看護倫理学特論・看護実践方法論・看護管理学特論・高齢者地域ケアシステム論など、「専門科目」は基礎看護学・臨床看護学・精神看護学・母子看護学・地域看護学・高齢者看護学の特論・演習・特別研究で構成され、自己の研究テーマにそって履修します。専門看護師(CNS)必修科目の履修によって、老人看護専門看護師認定試験の受験資格も得られます。

・2年次は研究計画書の作成、中間発表会での領域を越えた教員や大学院生との討議、研究計画にそった調査・実験を行い、研究成果を論文としてまとめて提出します。

《工学領域》

高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育を行います。学問の過度の専門化に伴う弊害に陥ることなく、幅広い知識、創造力、問題解決能力を身につけることができる、すなわち高度なエンジニアリングデザイン能力を培うことができるようなカリキュラム編成としています。

◆機械システム工学専攻

本専攻では、ゼミナール形式で実施する機械システム工学演習及び機械システム工学研究を必修科目として設定しており、前者は研究分野に関係した文献調査を通じて研究に必要な知識を深めることを目的に、後者は各自の研究テーマを実施することを目的としています。また、熱流体、機械材料、機械加工、計測制御などの多岐に渡る機械工学の先端的トピックスについての講義を選択科目として履修できます。

◆電気電子システム工学専攻

本専攻では、必須科目である電気電子システム工学研究および同演習を通して、ナノテクノロジー、太陽電池、光量子エレクトロニクス、情報通信、多次元信号処理、知能ロボット等、電気電子工学分野の先端研究を実践するとともに、深く広範な知識を得るために、ナノデバイス、信号処理、情報システム、電子回路、センサー工学、プラズマ工学など、多様な特論科目を設けています。これにより人類と地球環境との調和を常に思考しながら技術革新に必要な先端技術と境界領域技術を理解し、新時代において国際的に活躍できる幅広い能力を有する人材の育成を図ります。

◆コンピュータ・メディア工学専攻

本専攻では、修了後に活躍する分野ごとに習得すべき内容を整理し、「ユビキタス・コンピューティング」「エンタープライズコンピューティング」「知的メディア・コンピューティング」の3つのトラックを設けました。それぞれのトラックで必修、選択必修が設

定されており、学生はいずれか1つのトラックを選択して履修します。そのうえで、トラック共通の必修であるコンピュータ・メディア工学演習およびコンピュータ・メディア工学研究を配属研究室で行い、情報科学の発展に寄与し、かつ社会の高度情報化に貢献できる応用力を身につけます。

◆土木環境工学専攻

本専攻では、修士論文の作成に向けて配属研究室毎に実施する土木環境工学演習及び土木環境工学研究を必修科目として設定し、各自選択したテーマに対する研究準備及び研究活動を行います。また土木工学としての構造工学、土質工学、水文・水工学、土木材料学などに関連する特論講義に加えて、ユニバーサルデザイン学や環境工学としての環境計画、都市計画、景観工学、衛生工学、水質管理工学、陸水水質評価、物質動態論、環境生物学、水処理工学などの特論講義およびインターンシップ1科目を選択科目として設け、幅広い知識の修得も可能としています。

◆応用化学専攻

本専攻では、次世代の新素材、エネルギー、環境などの分野に関連する応用化学の専門知識を学び、人類の福祉と持続的発展可能な社会の構築に貢献できる人材を養成します。この教育目標を達成するために、カリキュラムには、応用化学の基礎に重点をおいた学部教育体系を土台にして、液晶・高分子機能材料・セラミックス・半導体材料などの幅広い新素材開発やその処理技術分野、燃料電池や太陽エネルギー変換などのクリーンエネルギー関連分野、低環境負荷材料の開発や環境計測技術の分野、人工血管や医療用センサなどの医療・福祉分野における専門知識を学ぶばかりではなく、応用技術を身につけるための履修科目が用意されています。また、研究や開発能力の養成を重視し、指導教員グループのもとで複数の教員からゼミナール形式で研究指導を受ける2年間必修の応用化学演習を配置しています。さらには学会での研究発表を通してプレゼンテーション能力の向上を目指すなどをカリキュラムに入れています。

◆生命工学専攻

本専攻は生命機能工学とワイン科学の2コースで構成されており、微生物や動・植物細胞の生命機能とワイン等の食品に関する高度な知識と最先端の技術を備えた人材を育成します。生命機能工学コースでは、バイオテクノロジーを活用した微生物、動物、植物細胞の機能開発により地球環境修復、エネルギーと食料の確保、食品の安全性・機能性の向上、健康増進など、広範な課題を解決する方法論を学びます。ワイン科学コースでは、ワイン科学における高度な専門的知識と技術を学びます。ワイナリーインターンシップを課すなどして、ワイン製造に熱意を持ったワイン科学のスペシャリストの育成に取り組んでいます。専攻共通科目として、生命工学演習や生命工学研究を必修としています。

◆持続社会形成専攻

本専攻では、個々の学生が志す職業イメージにマッチした高度専門教育を受けられるようにトラック制を設けており、それぞれ「持続社会ガバナンス」、「環境科学(エネルギーマネジメントコースおよび環境解析コース)」ならびに「応用情報」トラックに分かれた科目群を履修します。また専攻共通科目として、持続社会形成演習や持続社会形成研究のほか、持続社会形成特論を必修としています。さらに、分野の異なる教員が指導教員グループとして修士論文の指導を行うことにより、専門分野の知識を持続可能な社会の構築に結びつけるための洞察力と先見性の涵養を図っています。

◆人間システム工学専攻

本専攻では、工学を社会と人間にとってより良いものにすることができる総合的な知識と技術を持った人材の育成を行います。そのために、必修の人間システム工学特論では医学と工学の関係や最先端の技術について習得します。また人間社会のマネジメント、人間とのインターフェース、人間指向の機能デザイン・ファブリケーション、プロービング・センシングの異なるベースをもつ4つの分野の選択科目があり、インターンシップ、特別講義等をあわせて幅広い創造的な能力が身につくカリキュラムになっています。

▼組込み型統合システム開発教育プログラム

本教育プログラムでは、組込み型統合システム製品の設計・開発過程を模擬したプロジェクトベースの学習を特徴としています。異分野の学生が開発チームを組み、「製品」の仕様策定から設計、製作などの過程を踏みます。開発チームのメンバーは繰り返して持たれるプロジェクトレビューの場において発表を行い、また他の学生や教員と討議することで、コミュニケーションスキル、主体的なプロジェクト遂行のスキル、自律的かつ継続的な学習の能力、などを実践的に学びます。修士の演習および研究も同様のスタイルで進め、複数分野の複数の教員による指導を行います。

▼日中ブリッジSE養成特別教育プログラム

本特別教育プログラムのカリキュラムは、コンピュータ・メディア工学専攻の開講科目に、このプログラムに固有な科目を追加した構成になっており、重要な教育方法として長期インターンシップと合宿研修などを位置づけています。これにより、ソフトウェア技術者として必要な知識やスキルおよびビジネスに使える語学力を備え、日中の架け橋として活躍できる人間性にあふれた実践型ソフトウェア技術者を産学が連携して養成できるカリキュラムになっています。

▼国際流域環境科学特別教育プログラム

本特別教育プログラムでは、流域環境演習、流域環境研究のほか、河川流域管理特論、水資源学特論、陸水水質評価特論、生態系物質循環特論を必修としています。また、流域に住む人々の健康と流域管理の関連を理解するために、医学系と工学系の教員とで教育を行う流域医工学特論や、国際的な研究活動や国際学会での発表などを成果とする流域研究特別研修も必修として課しています。英語による年2回の研究発表会や複数指導教員による研究指導により、流域環境に関する幅広い視野を持ち、国際社会でも活躍できる人材の育成を図っています。

▼グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム(5年一貫)

本プログラムでは、エネルギー変換工学とその経済性に広い視野角を持ちグローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーを、産学官が理念を共有した教育体制により育成します。保証する博士人材の能力は、1)地球環境への高い倫理観と先見性、2)基礎と実学の融合による俯瞰的能力(十分な基礎学力と先端分野の高い専門性)、3)エネルギー変換工学およびその経済性に対する広い視野角の見識、4)各種のエネルギー変換法をベストミックスできる高い応用力と展開能力、国際標準化への対応力、5)グローバルコミュニケーション能力と討議能力、6)リーダーシップとマネジメント能力 などで、「学び、日々の高密度の研究、最先端研究

プロジェクトへの参加」からなる基礎・実学融合教育により、これらの能力を備えた人材を育成します。

【博士課程】

《医学領域》

◆先進医療科学専攻

大学院博士課程先進医療科学専攻は、種々の疾患の新しい診断方法や治療法を開発し、再生医療など高度先端治療に携わる医師や医学研究者を養成する4年のコースです。また、高齢者や身体機能に障害をもつ人々をサポートする医療機器や治療法の開発に関わる教育研究を、他の学域の教員とともに進めます。

入学者は、人体諸器官の機能やその調節機構、悪性腫瘍・感染症をはじめとする種々の疾患の診断や治療技術、さらには医療機器開発に関する教育を受けつつ、それら最先端の研究に従事します。そうした研究への取組みを通じ、先進医学研究のフロンティアを切り開く人材が養成されます。

指導教員の研究分野は多岐にわたり、生命科学から臨床研究まで、入学者の多様な要請に応えられる充実した教授陣を揃えており、基礎医学から先端医学までを網羅した多彩な授業の受講が可能です。

本専攻で学んだ卒業生は将来、医療施設や福祉施設等で診察・治療・リハビリなどに従事する医師や指導者のほか、医療機器メーカーの開発担当者、コーディネータ等としても活躍することが期待されます。

◆生体制御学専攻

大学院博士課程生体制御学専攻は、現代生命科学の共通の手法である形態学、分子細胞生物学、生化学、分子遺伝学などの手法を駆使して生体の様々な情報処理・制御機構の解析を行い、同時にそれが障害された際に見られる病態の解明を目標とする専攻です。本専攻では、神経系、内分泌系、循環器系、造血器系を含む細胞、組織、器官、器官系までの各ヒエラルキーを対象とした研究を行います。また、そこで得られた成果を、単なる生命科学的「知」の獲得に留まらず、広く臨床医学に応用できる人材の育成を目指す、4年のコースです。

本専攻は、生命現象への深い洞察力を有し、対象を分析的視野と総合的視野の双方から捉える事の出来る人材を育成するためのカリキュラムを組んでいます。指導教員の研究分野は多岐にわたり、生命科学から臨床研究まで、入学者の多様な要請に応えられる充実した教授陣を揃えており、基礎医学から先端医学までを網羅した多彩な授業の受講が可能です。

卒業生は広い視野で問題を解決する事が可能な医師、医学研究者、医療技術者などとして将来大学、研究所、医療機関等で活躍する事が期待されます。

《医学工学融合領域》

◆ヒューマンヘルスケア学専攻

大学院博士課程(ヒューマンヘルスケア学専攻)の教育目標は、「人間を身体・心理・社会的側面から包括的に捉え看護・保健・医療・福祉に貢献できる研究課題の探求、ヒューマンヘルスケアにかなった実践・研究・教育方法の開発・構築を行い、看護学の発展に寄与できる人材の育成」です。この教育目標の達成のため、次のような教育課程を編成し実施しています。

・科目は、看護学・医学・工学・教育人間科学の諸学を基盤としているため、特論は生命倫理学・環境心理学・基礎看護学・臨床看護学・精神看護学・母子看護学・家族看護学・健康人間学・健康行動科学・家庭健康学・保健教育学・健康運動学・バリアフリーデザイン学・ユニバーサルデザイン学などで構成し、幅広く選択できます。

・基礎看護学、臨床看護学、精神看護学、母子看護学、家族看護学のうち、自己の研究にかなった領域の特論・特別演習・特別研究の一連の科目を修得します。創造性・独自性のある研究計画書を作成し、計画にそって調査や実験を実施後、研究成果を論文としてまとめて提出します。

◆人間環境医工学専攻

生命情報システム学コースは生命工学・知能情報科学・先進医用工学を教育研究の柱として、生命現象に関わる多様な情報をシステムティックに解析し、幅広い生命および情報科学分野に貢献できる研究者及び高度技術者の養成を行います。医工融合領域の研究活動を行うのに必要な学際的知識と高度な研究能力並びに高い倫理観を涵養することができるようなカリキュラム編成としています。

《工学領域》

◆機能材料システム工学専攻

本専攻は「物質設計化学分野」、「電子機能開発分野」および「機能創造工学分野」の3分野で構成され、科学技術立国を目指す我が国の国家的研究課題の中核をなす新素材および高機能物質の創製開発、情報化社会のさらなる発展に資する各種先端ナノデバイスの開発研究などを主たる対象とした総合的な教育研究のためのカリキュラムを配置し、一連の学術的な基盤を教授するとともに、その先端的知識と技術を新規産業分野の開拓に発展させることのできる創造的人材を育成します。

◆情報機能システム工学専攻

本専攻では、研究室においてゼミナール形式で実施する情報機能システム工学特別演習Ⅰ及びⅡを必修科目として設定しており、研究テーマに関する文献調査・研究を実施します。また、ソフトウェアの研究開発に関するシステムソリューション工学分野、信号処理などに関する情報通信システム工学分野、熱流体、機械材料、機械制御などの機械デザインシステム分野、メカトロおよび精密機器に関する機械情報システム分野の最先端のトピックスについての講義を選択科目として履修できます。

◆環境社会創生工学専攻

本専攻は、環境社会システム工学分野、環境社会創生工学分野、環境社会評価分野および、分野を超えた国際流域総合水管理特別コースから構成されています。環境社会創生の対象としての社会基盤施設と、それを取巻く環境の計画、設計、建設、計測、管理、保全に関わる専門技術を習得して時代の要請に応える社会基盤の創造を推進できる人材や、人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、持続可能な社会に向けた課題解決に必要な社会予測・評価方法を習得した人材の養成を目的としたカリキュラムが組まれています。なお、国際流域総合水管理特別コースでは、英語での講義を基本とするとともに、専門的な教育の他、国際的な学外組織との共同研究活動や国際的な会議の運営参加や発表などの経験を学生に課し、協調性ある国際人

| |
|---|
| の育成を図っています。 |
| 修士課程カリキュラム・ポリシーURL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=33 |
| 博士課程カリキュラム・ポリシーURL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=34 |

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育課程の編成・実施方針については、山梨大学大学院学則に定めるとともに教育学研究科、医学工学総合教育部における教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程は、山梨大学大学院学則に定めた目的・使命、教育学研究科、医学工学総合教育部が定めた理念・目的、教育目標及びカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程が体系的に編成されており、大学ホームページで公開している。教育課程の詳細は、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程に定めている(別添資料5-4-②-I、別添資料5-4-②-II)。また、各専攻の授与する学位については、山梨大学学位規程により定めている(資料5-4-②-1)。

教育学研究科修士課程では、教育目的を達成するために、山梨大学大学院教育学研究科規則に定める基準となる単位数を修得した上で、学位論文を作成提出することを、修士(教育学)授与の必要要件としている。少人数の利点を最大限に生かした、手厚い指導体制により地域の学校の課題に即した学校改善・授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度の実践的専門性と教育実践を具体的な場でリードする力の育成を目的としたカリキュラム編成となっている(URL:http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?cat_id=3)。

教育実践創成専攻においては、共通基礎科目 20 単位のほか合計 46 単位以上の修得を教職修士(専門職)授与の必要要件としている。教育課程の特色は、連携協力校における「実習」が「課題研究」と密接に関連し、地域の学校が抱える諸課題に積極的に取り組み、学校改善・授業改善のための実践的力を形成することを目的とし、事例中心の理論と実践を融合した実践的理論学習により達成される、実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を目指した教育課程を編成している。地域の学校の課題に即した実習課題を「学校・授業改善プロジェクト」(実習)と位置づけ現職教員大学院生・学部卒大学院生及び実務家教員・研究者教員が課題を共有し、相互に検討しつつ一体となって取り組んでいる(URL:http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/kenkyu/index.php?content_id=18)。

医学工学総合教育部医学領域では、医学領域の特性に沿った専門教育や学際領域に関する教育を行っている。平成 24 年度には、文部科学省の「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」プログラムに採択され、医学生を対象とした基礎研究を示す医師を継続的に養成するリエゾンアカデミー研究医養成プログラムに取り組んでおり、学部・大学院の一貫教育体制により、優れた基礎研究医を早期に輩出するための教育を実施している(前掲資料5-1-③-12)。

医学工学総合教育部工学領域修士課程では、産業界との連携を重視してすべての専攻・教育プログラムにおいて「インターンシップ」を導入している(資料5-4-②-2)。カリキュラムの編成においては各専攻・教育プログラムの特性に沿って必修・選択のバランスを工夫しており、「カリキュラム・コンセプト」「学生指導ガイドライン」として本学のホームページにおいて公開している(URL:http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=84)。

医学工学総合教育部工学領域博士課程では、複数の組織にまたがるプロジェクトや企業との共同研究などを想定した「フィールドリサーチ」科目や、海外におけるインターンシップを想定した「グローバルインターンシップ」科目などを配している。

平成 23 年度には、本学の「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」が文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択され、5 年一貫教育博士課程として、平成 24 年度から学生を受け入れ、特色ある独自の教育体制およびカリキュラム等により、博士人材を育成している(資料 5-4-②-3)。

学生は、燃料電池、太陽エネルギー、エネルギー変換材料、新エネルギー工学の密接に関係した 4 分野からメジャーとサブメジャー分野を選定し、自ら学習目標を設定して履修計画を立てる。複数分野の教員によって構成される指導教員グループの主(副)指導教員は、企業経験者を含む多彩な本学教員に加え、連携講座が設置される連携教育研究機関(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構など)、産業連携教育機関(東芝電力システム社、日産自動車総合研究所など)の教員も担当し、広い専門的視点から学生を育成している。学生が、他機関、異分野の教員や学生等と討論を交わす”他流試合”の機会を設けて視野を広げ、討論能力を向上させている。十分な基礎学力養成のための基盤科目群を配し、成績優秀者をマイスターとして認定している。外国人教員による対話型討論科目により英語能力を向上させ、修了時にはネイティブと英語で対等に討論できる能力を養成している。前期 2 年次には関連企業等でのインターンシップ(必修)で実学の研鑽を積んでいる。前期課程修了時には厳格な中間審査を実施している。後期 2 年次にはグローバル協働教育機関(15 機関)での海外留学を実施している。また、国際セミナーの企画運営への積極的な参加により、リーダーシップと将来に亘るネットワークが育まれている。

資料 5-4-②-1 山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程

(学位の種類)

第 2 条 本学が授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。

3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

教育学研究科修士課程修士(教育学)

医学工学総合教育部修士課程

医科学専攻修士(医科学)

看護学専攻修士(看護学)

機械システム工学専攻修士(工学)

電気電子システム工学専攻修士(工学)

コンピュータ・メディア工学専攻修士(工学)

土木環境工学専攻修士(工学)

応用化学専攻修士(工学)

生命工学専攻修士(工学)

持続社会形成専攻修士(工学)

〃 修士(学術)

人間システム工学専攻修士(工学)

クリーンエネルギー特別教育プログラム修士(工学)

ワイン科学特別教育プログラム修士(工学)

組込み型統合システム開発教育プログラム修士(工学)

国際流域環境科学特別教育プログラム修士(工学)

グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム修士(工学)

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

医学工学総合教育部博士課程

4 年博士課程

先進医療科学専攻博士(医学)

生体制御学専攻博士(医学)

3 年博士課程

ヒューマンヘルスケア学専攻博士(看護学)

人間環境医工学専攻博士(医科学)

〃 博士(医工学)

〃 博士(情報科学)

機能材料システム工学専攻博士(工学)
 情報機能システム工学専攻博士(工学)
 環境社会創生工学専攻博士(工学)
 // 博士(学術)
 グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム博士(工学)
 (学位授与の要件)
 第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。
 2 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に対し授与する。
 3 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に対し授与する。
 4 教職修士(専門職)の学位は、本学大学院教職大学院の課程を修了した者に対し授与する。
 5 第3項に定めるもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認(以下「学力の確認」という。)された者にも授与することができる。

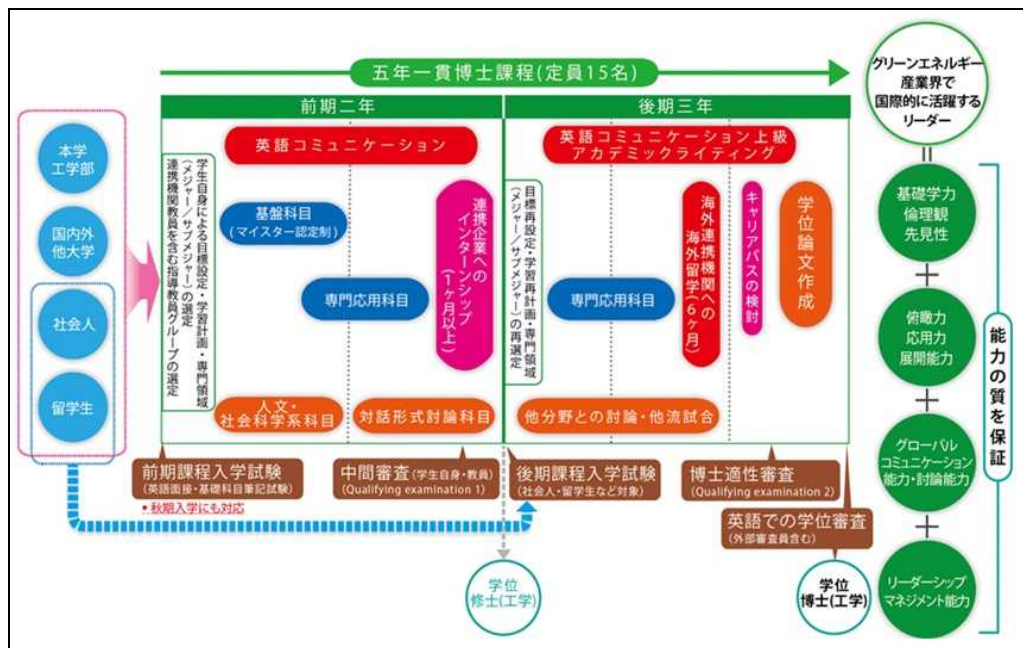
(出典：山梨大学学位規程)

資料5-4-②-2 インターンシップ実施状況

| 専攻 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | |
|-----------------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 | 実人員 | 延べ人員 |
| 機 械 シ ス テ ム | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 電 気 電 子 シ ス テ ム | 1 | 1 | 4 | 4 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| コ ン ピ ュ ー タ ・ メ デ ィ ア | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 土 木 環 境 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 3 |
| 応 用 化 学 | 11 | 11 | 8 | 8 | 4 | 4 | 1 | 1 | 3 | 3 |
| 生 命 工 学 | 4 | 7 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 6 | 1 | 2 |
| 持 続 社 会 形 成 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 人 間 シ ス テ ム 工 学 | 15 | 17 | 18 | 18 | 5 | 5 | 9 | 9 | 1 | 1 |
| 組み込み型統合システム開発教育P | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 国際流域環境科学 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| グリーンエネルギー特別教育P | - | - | - | - | 4 | 4 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| ワ イ ン 科 学 | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| グリーンエネルギー変換工学特別教育P | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 11 | 11 |
| 大 学 院 計 | 35 | 40 | 33 | 33 | 16 | 16 | 24 | 27 | 26 | 27 |

(出典：進路支援室提供資料)

資料5-4-②-3 グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムでのカリキュラム



(出典：<http://green.yamanashi.ac.jp/jp/curricula/>)

別添資料5-4-②-I 山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)
 別添資料5-4-②-II 山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の修士課程、教職大学院の課程、博士課程とも、カリキュラム・ポリシーに基づき山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程等を定め、講義、演習、実習、学位論文指導など、教育課程が体系的に編成され、各授業の内容は、学識と研究能力を高めるものとなっている。

また、平成 23 年度には、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」、平成 24 年度には、文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成プログラム」に採択され、グローバルに活躍するグリーンイノベーション創出のリーダーの育成、優れた基礎研究医の育成に取り組んでいる。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、山梨大学大学院学則において、入学前の既修得単位の認定、学生に多様な学習の機会を提供することを目的とした他の大学院での履修や研究指導を認めている(資料 5-4-③-1～資料 5-4-③-3)。

また、社会人学生等に対しては、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対して、長期履修学生として認め、その履修期間における授業料等の経済的負担の軽減となる長期履修制度を設けている(後掲資料 7-2-②-11)。

教育学研究科では、山梨県で教育学を専門とする大学院としての役割を果たし、地域と連携した教育研究を行うこととしており、このことをより充実させるため、平成 22 年 4 月に改組した。「教育実践創成専攻」(教職大学院)を「教職修士(専門職)」の学位が取得できる課程として設置し、また、修士課程を現代社会の教育課題に正面から応えられる高度な専門的スキルを修得できるものへと強化した。学部卒業生のみならず、一定の条件を備えた現職教員には大学院設置基準第 14 条を適用し、大学院 2 年次は、在職校に勤務しながら受講及び指導を受けられるように配慮し、自由度の大きい履修方法を設定している(資料 5-4-③-4)

医学工学総合教育部医学領域では、社会人のための昼夜開講(資料 5-4-③-5)及び長期履修制度を行っている。また、先進医療科学専攻は、慶應義塾大学を主管とした関東甲信越の 10 大学により推進している「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」プログラムに参加しており、平成 24 年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択された。がん専門医療人の養成を目指しており、本専攻内に「地域がん特進コース」を開設し、がん診療についての幅広い知識・技能の修得に努め、さらに地域のニーズや特性を理解しそれに基づいた臨床研究を立案・遂行できる人材の育成に取り組んでおり、平成 25 年度から 2 名の学生が学んでいる(資料 5-4-③-6)。

医学工学総合教育部工学領域では、産業界との連携を重視してすべての専攻・教育プログラムにおいて「インターンシップ」を導入し、単位認定を行っている(資料 5-4-③-7)。さらに、大学院グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムにおいては、海外留学(6 ヶ月)を必修科目として設定し、博士前期課程 2 年次生 2 名が平成 25 年 4 月からフランス及びドイツで海外インターンシップを行っている。

資料 5-4-③-1 山梨大学大学院学則(抜粋)

| |
|--|
| <p>○山梨大学大学院学則 (長期履修学生) 第 19 条の 2 大学院(教職大学院の課程を除く。)において、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する者に対しては、教育研究に支障がない場合に限り、長期履修学生としてその計画的な履修を認めることがある。 (教育方法の特例) 第 21 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。 (他の大学院における授業科目の履修) 第 23 条 大学院(教職大学院の課程を除く。)が教育上有益と認めるときは、学生が大学院の定めるところにより他の大学院(外国</p> |
|--|

の大学院及び国際連合大学の教育課程を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関する必要な事項は、教育学研究科規則又は教育部規程の定めるところによる。

(他の大学院等における研究指導)

第24条 大学院(教職大学院の課程を除く。)が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項に関する必要な事項は、教育学研究科規則又は教育部規程の定めるところによる。

(入学前の既修得単位の認定)

第26条 大学院(教職大学院の課程を除く。)が教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院(外国の大学院及び国際連合大学の教育課程を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関する必要な事項は、教育学研究科規則又は教育部規程の定めるところによる。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料5-4-③-2 入学前の単位認定状況

| 大学院教育課程名 | 単位認定者数 | | |
|----------------------------|--------|-------|-------|
| | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
| 教育学研究科 | 0 | 0 | 0 |
| 医学工学総合教育部(修士課程) | 0 | 0 | 0 |
| 医学工学総合教育部(博士課程) | 0 | 0 | 0 |
| 医学工学総合教育部融合領域博士課程人間環境医工学専攻 | 0 | 0 | 1 |

(出典：学部提供資料)

資料5-4-③-3 他大学院での履修単位の認定及び研究指導状況

| 大学院教育課程名 | 単位認定者数 | | |
|------------------------|--------|-------|-------|
| | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
| 教育学研究科 | 0 | 0 | 0 |
| 医学工学総合教育部(修士課程) | 0 | 2 | 0 |
| 医学工学総合教育部(博士課程) | 0 | 0 | 0 |
| 医学工学総合教育部博士課程 先進医療科学専攻 | 0 | 1 | 1 |

(出典：学部提供資料)

資料5-4-③-4 教育学研究科における教育方法の特例

II 履修案内

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の適用を希望する現職教員等に対しては、高等教育を受ける機会を拡大するための措置を以下の条件に基づいて、次のとおり実施する。

(1) 特例による教育方法の適用者の資格

① 3年以上の教職経験(実習助手の期間は教職歴に含まれない)を有し、現に学校または教育関係機関に専任として在職していること。

② 派遣母体である県教育委員会または学校法人等が該当者に対して、本特例の適用を希望していること。

③ 本人が特例の適用を希望し、さらに本特例の実施により研究の効果が期待されると考えられること。

(2) 適用について前提となる条件

① 1年次にあつては、在職校を離れて本研究科において研究及び授業科目を履修し、修士課程においては、課程修了に必要な30単位のうち、22単位以上を修得していること。教職大学院の課程においては、課程修了に必要な46単位のうち、32単位以上を修得していること。

② 2年次においては、定期的に本研究科に登校して、授業を受け、研究指導を受けることができること。

(3) 適用による履修の実施方法

① 2年次で履修する単位は、以下のとおりとする。

・修士課程においては、課題研究4単位を含めて履修する。

・教職大学院の課程においては、課題研究2単位、実習5単位を含めて履修する。

② 2年次においては、在職校の事情等を考慮して、通常の授業時間帯のほか、VI時限目(18時10分～19時40分)、また夏季・冬季の休業期間に授業(専攻・コースの専門科目)及び研究指導を受けることができる。

③ 2年次の授業等の履修にあつては、指導教員の指導のもとに計画し、1年次の終了までに決定する。

④ VI時限目(18時10分～19時40分)、また夏季・冬季の休業期間に授業(専攻・コースの専門科目)を受ける場合は、「教育方法の特例による授業科目履修申請書」により、研究科長の承認を受けなければならない。申請書の提出は、通常の履修申告と同じ各学期の始めの指定された期間とする。

(出典：2013 教育学研究科学生便覧 P39～P40)

資料5-4-③-5 社会人学生のための昼夜開講

【修士課程医科学専攻】

本修士課程、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

ただし、必修科目は、夜間開講のみです。

また、専門選択科目は、昼夜開講しますが、昼開講科目の受講希望者は、あらかじめ担当教員と相談のうえ履修することとなります。

なお、夜間等の開講は、原則として月曜日から金曜日までの18時10分から21時20分、土曜日及び夏季・冬季の休業期間中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けられます。

【修士課程看護学専攻】

6 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例(昼夜開講)

看護学研究は、看護実践上の問題をテーマとして行うことが重要であり、学部卒業後に臨床経験・実践経験を持つことは、看護学をより深く追及するために重要であります。

しかし、これら有職者が大学院に進学する場合には、その勤務を離れて修学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制限されがちです。

このため、本学修士課程においては、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、これら有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼間だけでなく夜間その他特定の時間又は時期に教育・研究指導を受けることができるよう、開講します。

履修方法は、以下のとおりです。

(1) 月曜日から金曜日までの18時10分から21時20分、土曜日及び夏季・冬季の休業期間中に開講される講義、演習、特別研究の授業等を履修でき、研究指導も受けられます。

(2) 履修計画については、指導教員のもとに作成します。

【医学領域博士課程】

6 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例(昼夜開講)

本学博士課程においては、大学院設置基準第14条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、履修方法は所定の履修単位を夜間その他特定の時間又は時期において開講する授業科目から履修するものとします。

また、夜間等の開講は、原則として月曜日から金曜日までの18時10分から21時20分、土曜日及び夏季・冬季の休業期間中に開講する講義等を履修でき、研究指導も受けられます。

(出典：平成25年度医学工学総合教育部(修士課程)医科学専攻学生募集要項 P4、看護学専攻学生募集要項 P4、博士課程医学領域学生募集要項 P6)

資料5-4-③-6 地域がん特進コースの概要(<http://www.hosp.yamanashi.ac.jp/ganpro/ganprotowa/index.html>)

| 1 目的 | 2 履修方法 |
|--|--|
| <p>山梨大学は、慶應義塾大学を主管とした関東甲信越の10大学により推進している「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」プログラムに参加しています。平成24年度に、このプログラムが文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択されました。このプログラムは、複数の大学がそれぞれの特色や得意分野を活かし、相互に連携・補完することにより、がん専門医療人の養成を目指しています。山梨大学では、このプログラムの一環として、(地域がん特進コース)を開設しました。このコースでは、がん診療についての幅広い知識・技能の修得につとめ、さらに地域のニーズや特性を理解しそれに基づいた臨床研究を立案・遂行できる人材の育成を目的としています。</p> | <p>(1) 期間：4年間 (2) 必修科目10単位、必修科目以外に開講する科目4単位、選択科目20単位の合計34単位以上を習得し、かつ、必要な研究指導を受けたいうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。 ・ 必修科目は、先進医療科学専攻の必修科目とする。 ・ 本コースのための必修科目以外に開講する科目は、以下のとおりである。 基礎腫瘍学 (1単位) 臨床腫瘍学Ⅰ (1単位) 臨床腫瘍学Ⅱ (1単位) 臨床腫瘍学Ⅲ (1単位) ・ 選択科目は、下記科目を含めた先進医療科学専攻の選択科目とする。 癌免疫細胞治療学特論 (2単位) 癌免疫細胞治療学演習及び実験 (6単位) (3) 上記選択科目の内、がんプロ全国 e-learning クラウドから4単位以下の講座を受講する。 (4) 10大学連携横断事業プログラムへの参加 大学院生トランスレーショナルリサーチ公募 大学横断チーム医療研修等</p> |

(出典：平成25年度医学工学総合教育部博士課程(医学領域)学生募集要項 P23)

資料5-4-③-7 医学工学総合教育部工学領域インターシップ実施状況

| 区分 | 単位認定者数 | | |
|--------|--------|-------|-------|
| | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
| 受入企業等数 | 18 | 18 | 23 |
| 履修登録者数 | 26 | 20 | 24 |
| 単位取得者数 | 26 | 20 | 24 |

(出典：学部提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対して入学者の既修得単位の認定、他の大学院での履修や研究指導の認定、長期履修制度、インターンシップによる単位認定を行っている。また、教育改革の優れた取組として大学改革 GP 等に採択されているほか、地域がん特進コースを設けるなど、教員の研究成果を授業内容に反映させている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育学研究科、医学工学総合教育部の目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針に沿って、資料 5-5-①-1 に示すとおり講義、演習、実習等を開講し、授業科目ごとの教育内容に応じた学習指導を行っている。少人数制あるいはマンツーマンの指導体制による実践的教育を行い、適切な研究テーマの設定、十分なデータの取得、国内外の文献抄読などに基づく理論的考察能力を高めるほか、学会・研究会での研究発表を経験させている。

各学生の学修成果については、シラバスに定める成績評価基準に基づく評価を行い、山梨大学大学院学則に定める単位の計算基準に基づき、単位を認定している(資料 5-5-①-2)。

教育学研究科修士課程では、5～6名以下の少人数教育が行われている。課題研究は各指導教員の研究室単位で行われており、原則的に学生 1 人に対し 1 人の教員が担当している。

教職大学院の課程においては、研究者教員 6 人、山梨県教育委員会からの人事交流による専任の実務家教員 2 人(教授と准教授)、及び山梨県教育庁勤務・校長経験を有する実務家教員 3 人(客員教授)が専任教員として配置されている。これらの専任教員は、教職大学院教育に専念することとしており、学生が実習を含む学習を進める上で、指導教員として配置され指導を行っている。実習においては、必ず実習指導教員が、連携協力校などの実習校で実習に立ち会い、指導に携わることを原則としている(資料 5-5-①-3)。また、各授業科目においては、理論と実践の融合が具体的に実現することを目的として、研究者教員と実務家教員による T・T(ティーム・ティーチング)授業としている。

医学工学総合教育部医学領域では、講義は、高度で専門的な知識の修得を、演習は、文献調査や輪読・討論を通じコミュニケーション能力の養成を、特別研究は、専門分野及び学際領域分野の実践的研究能力の養成を目指すため、少人数かつゼミ形式または発表・討論方式によって、積極的に討論に参加させるよう工夫している。

医学工学総合教育部工学領域では、専門分野の学術の理論およびその応用を修得するための講義科目に加え、研究開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を磨くための演習および研究科目と、広い視野と問題解決の実践的能力を養うインターンシップ科目から構成されており、高度なエンジニアリングデザイン能力を培うことができるような授業形態の組み合わせ・バランスとなっている。先端研究の動向を自ら情報収集し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養うために、研究成果を国内・国際学会や専門分野の学術誌等で発表することを奨励している(資料 5-5-①-4)。また、クリーンエネルギー特別教育プログラム、ワイン科学特別教育プログラム、組込み型統合システム開発教育プログラム、国際流域環境科学特別教育プログラム、グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム等の特色ある教育プログラムを編成し(URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/curriculum/index.php?content_id=6)、高度な技術研究者を養成している。

資料5-5-①-1 平成25年度授業形態別開講授業科目数

| 大学院教育課程 | 合計 | 講義 | 演習 | 研究、フィールド・リサーチ | 実習 | 実技 |
|---------------------------------|-----|------------|------------|---------------|----------|---------|
| 教育学研究科 | 375 | 192(51.2%) | 183(48.8%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部修士課程 医科学専攻 | 26 | 20(76.9%) | 0(0.0%) | 5(19.2%) | 1(3.9%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部修士課程 看護学専攻 | 20 | 13(65.0%) | 4(20.0%) | 3(15.0%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部博士課程 先進医療科学専攻 | 61 | 26(42.6%) | 19(31.2%) | 16(26.2%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部博士課程 生体制御学専攻 | 22 | 11(50.0%) | 7(31.8%) | 4(18.2%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部融合領域博士課程 人間環境医工学専攻 | 47 | 24(51.1%) | 16(34.0%) | 7(14.9%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部融合領域博士課程 ヒューマンヘルスケア学専攻 | 18 | 10(55.6%) | 4(22.2%) | 4(22.2%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部工学領域(修士課程) | 313 | 196(62.6%) | 60(19.2%) | 44(14.0%) | 13(4.2%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部工学領域(博士課程) | 170 | 94(55.3%) | 66(38.8%) | 10(5.9%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |
| 医学工学総合教育部医学工学融合領域(博士課程) | 63 | 47(74.6%) | 16(25.4%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) | 0(0.0%) |

(出典：各学部提供資料)

資料5-5-①-2 単位の計算基準

○山梨大学大学院学則(抜粋)

(単位の計算基準)

第20条の2 1単位の授業科目に必要な学修の時間及び計算基準については、山梨大学学則第24条を準用する。

2 一の授業科目について、講義・演習・実験・実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するときは、その組合せに応じ、前項により準用する規程を考慮した時間の授業をもって1単位とする。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料5-5-①-3 教職大学院連携協力校



(出典：平成25年度教職大学院案内パンフレット P7)

資料 5-5-①-4 修士課程工学領域カリキュラム・コンセプト(抜粋)

カリキュラム・コンセプト

山梨大学大学院医学工学総合教育部工学領域(修士課程)では、「現代社会が直面する課題の解決に応用でき、また、これら応用研究の基礎となる学術研究を、国際的視野を持って創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育・研究を行うこと」を理念・目的とし、「専門知識及び開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を修得し、専門技術者・研究者として社会に貢献できる人材の養成を目指すこと」を教育目標として、8専攻と6つの教育プログラム・コースを設けています。

カリキュラムは、専門分野の学術の理論およびその応用を修得するための講義科目に加え、研究開発能力、問題発見・解決能力、国際的コミュニケーション能力を磨くための演習および研究科目と、広い視野と問題解決の実践的能力を養うインターンシップ科目から構成されています。なお、高度で専門的な知識と能力を有する職業人を養成する教育を行いますが、学問の過度の専門化に伴う弊害に陥ることなく、幅広い知識、創造力、問題解決能力を身につけることができる、すなわち高度なエンジニアリングデザイン能力を培うことができるようなカリキュラム編成としています。

学生は1年次から研究室に所属し、主指導教員を中心とする複数の指導教員グループの指導のもとに科目履修や研究を行います。先端研究の動向を自ら情報収集し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を養うために、研究成果を国内・国際学会や専門分野の学術誌等で発表することが奨励されています。

必要な科目を履修し、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査および最終試験(口述)に合格することにより、修士の学位が授与されます。

(出典：医学工学総合教育部工学領域(修士課程)カリキュラム・コンセプト 巻頭文)

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科、医学工学総合教育部の目的、教育目標、教育課程の編成・実施方針に沿って、講義、演習、実習、研究をバランスよく組合せ、専門性やコミュニケーション能力、実践的研究能力を養成している。少人数を基本とする講義や、特色ある教育プログラム、特に大学院 GP 等による教育プログラムを教育課程、授業内容に取り込み、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学年暦をホームページに公開し、授業は、前期・後期とも各曜日ごとに15週に渡る期間を確保している(前掲別添資料5-2-②-I)。

教育学研究科、医学工学総合教育部においては、学生に対し専攻別ガイダンス時に、研究指導教員等を通じて単位の实質化への取り組みとシラバスに基づいた授業内容に応じた適切な学習指導、研究指導を行うとともに、主体的な学習を促すため、それぞれの専門性に配慮した科目の選択、履修方法及び研究内容について多様で適切な指導を行っており、授業外においては、個別に指導・助言、相談に応じている。

なお、教育学研究科教職大学院の課程では、山梨大学大学院教育学研究科規則において、履修の方法として、年間の履修申告単位の上限を37単位として履修上限を設定している(資料5-5-②-1)。

資料 5-5-②-1 教育学研究科教職大学院の課程における年間履修単位の上限

○山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)

(履修の方法)

第7条

2教職大学院の課程における履修方法は、次の各号に掲げるところによる。

(5)年間の履修申告単位の上限は、37単位とする。

(出典：山梨大学大学院教育学研究科規則)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では、シラバスに具体的な到達目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、大学ホームページで公開するとともに、授業内容に応じた適切な学習指導、研究指導を行っている。

教育学研究科教職大学院の課程では、年間の履修申告単位の上限を 37 単位として履修上限を設定している。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

本学のシラバスは、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つよう全科目のシラバスを電子化し、大学ホームページに公開している(資料 5-5-③-1)。履修申告では、履修申告画面からシラバスが参照できるようになっており、学生は、シラバス内容を確認しながら履修計画に基づく履修申告を行っており、平成 25 年度学生生活実態調査の結果からは、「十分に活用している」、「ときどき見る」と回答した学生が 73.7%であり全体的によく活用されている一方で、研究が主体となる大学院 3 年次以上では、利用状況が低下している(前掲別添資料 5-2-③-1)。

シラバスは、学士課程におけるシラバス作成要領に準拠して作成しており、具体的な到達目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、適切な学習指導、研究指導に活用され、学生の主体的な学習を促すとともに、授業内容を充実・高度化し、課題解決に向けて自主的に学修に費やす時間を確保するよう工夫している。

資料 5-5-③-1 山梨大学電子シラバス



(出典 : <http://syllabus.yamanashi.ac.jp/2013/>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程のシラバスは、電子シラバスとして大学ホームページに公開している。シラバスには、具体的な達成目標、必要な知識・準備、評価方法などを明記し、適切な学習指導、研究指導に活用され、授業内容を充実・高度化し、課題解決に向けて自主的に学修に費やす時間を確保するよう工夫している。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、山梨大学大学院学則において、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を定め、現職教員や企業等に在職する社会人学生に対して、通常の授業時間外である 6 時限目、7 時限目の 18 時 10 分から 21 時 20 分に授業を開講しているほか、土曜日や夏季・冬季の休業期間中に講義等を開講し、研究指導も受けることができるように配慮し（前掲資料 5-4-③-1、前掲資料 5-4-③-4、前掲資料 5-4-③-5）、高度な専門的知識と能力を獲得する機会を提供している。また、職業を有している等の事情で学習及び研究指導の時間に制約を受けるため、修業年限内で修了が困難な社会人学生に対しては、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対して、長期履修学生として認め、その修業期間における授業料等の経済的負担の軽減となる長期履修制度を設けている（後掲資料 7-2-②-11）。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、山梨大学大学院学則に基づき、現職教員や企業等に在職する社会人学生に対して夜間や休日、休業期間に授業や研究指導を受けることができるように配慮している。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制としては、山梨大学大学院学則、山梨大学学位規程、教育学研究科規則及び医学工学総合教育部規程に基づき、学生ごとに指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文作成等の研究指導を適切に行っている（資料 5-5-⑥-1～資料 5-5-⑥-4）。指導教員が学生と十分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせ、その計画に基づいて指導が行われている。

教育学研究科修士課程では、教育学研究科所属研究室は、入学試験前にそれぞれの研究室の専門分野を学生に充分説明を行い、その後、学生は自主的に所属する研究室を選択し、すべての大学院生に対して 1 名の指導教員を定めている。研究テーマは、研究室所属後、指導教員が学生の自発的提案について充分協議を重ねながら学生に自主的に選定させている。

医学工学総合教育部医学領域では、大学院生は研究室に所属し、個別の研究テーマについては、1 名の指導教

員から研究面及び学位論文作成面での綿密な指導を行うとともに、研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法の指導が行われている。研究成果は、学術誌への論文公表や学会での発表となっている。なお、修士課程では2年次の5～6月頃、修士論文中間発表会を実施している。

医学工学総合教育部工学領域の修士課程では、専攻及び特別教育プログラム毎に詳細な学生指導ガイドラインを定め、計画的に綿密な指導が行われている。学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う(資料5-5-⑥-5)。主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員の選定を行っている。副指導教員には、主指導教員と専門分野が異なる者を1名以上含め、副指導教員は研究室のゼミなどを通じて学生に指導・助言を行っている。

博士課程において、学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員3名以上からなる指導教員グループが行う(資料5-5-⑥-6)。指導教員グループは、研究面及び学位論文作成面での綿密な指導を行っている。その間、研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法の指導が行われている。研究成果は、学術誌への論文公表や学会での発表となっている。また、修士課程及び博士課程とも中間発表会を実施している。

資料5-5-⑥-1 山梨大学大学院学則(抜粋)

○山梨大学大学院学則
(修士課程の修了要件)
第37条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、教育学研究科規則又は教育部規程で定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
2 前項の規定にかかわらず、修士課程短期特別コースにあつては、1年以上在学し、教育部規程で定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
(教職大学院の課程の修了要件)
第37条の2 教職大学院の課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、46単位以上(実習10単位を含む。)を修得することとする。
(博士論文研究基礎力審査による修了)
第37条の3 大学院設置基準第4条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする課程の修了要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、第37条に規定する大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査(この条において「博士論文研究基礎力審査」という。)に合格することとすることができる。
(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であつて当該過程において修得し、又は涵養すべきものについての試験
(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であつて当該課程において修得すべきものについての審査
2 前項に関する必要な事項は、別に定める。
(4年博士課程の修了要件)
第38条 4年博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、教育部規程に定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。
(3年博士課程の修了要件)
第39条 3年博士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、教育部規程で定める授業科目について、ヒューマンヘルスケア学専攻においては16単位以上、他の専攻においては14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
2 前項の規定にかかわらず、第37条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の3年博士課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは「2年」と読み替えて、同項の規定を適用する。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料5-5-⑥-2 山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程
(学位論文の中間審査)
第4条 本学大学院博士課程を修了しようとする者が学位論文の審査を申請する場合において、専攻により、学位論文の提出に先立って、別に定める学位論文の中間審査を行うことがある。
(修士課程又は博士課程を修了しようとする者の学位論文の提出)
第5条 本学大学院修士課程又は博士課程を修了しようとする者が学位論文の審査を申請する場合は、別に定める期日までに、学

位論文審査願に学位論文及び別に定めるその他の申請書類を添え、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長に提出するものとする。

(修士課程を修了しようとする者の研究成果の提出)

第5条の2 本学大学院修士課程を修了しようとする者が、前条に規定する学位論文に代え、山梨大学大学院学則第37条第1項に規定する特定の課題についての研究成果(以下「研究成果」という。)の審査を申請する場合は、別に定める期日までに、研究成果審査願に研究成果及び別に定めるその他の申請書類を添え、教育学研究科長又は医学工学総合教育部長に提出するものとする。

(課程を経ない者の学位授与の申請)

第6条 第3条第5項の規定により学位の授与を申請する者は、学位論文審査願に学位論文及び別に定めるその他の申請書類を添え、医学工学総合教育部長に提出するとともに、国立大学法人山梨大学授業料等に関する規程第8条に規定する学位論文審査手数料を納入しなければならない。

2 前項の場合において、本学大学院博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、学位論文審査手数料は免除する。

(出典：山梨大学学位規程)

資料5-5-⑥-3 山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)

○山梨大学大学院教育学研究科規則

(研究指導教員)

第3条 学生は、入学後、所属する専攻・コースの教員の中から研究指導を行う教員(以下「指導教員」という。)を定め、当該教員の了承を得て、指定の期間内に教育学研究科長(以下「研究科長」という。)に届け出なければならない。

2 前項に規定する指導教員の決定は、山梨大学大学院教育学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)が行う。

3 指導教員は、研究指導及びその他の指導を行う。

(修学の方法)

第5条 学生は、所属する専攻・コースにおける指導教員の研究指導を受けるものとする。

(学位論文の作成)

第17条 修士課程における学位論文(以下「学位論文」という。)は、指導教員の指導を受けて作成するものとする。

2 学位論文は、研究科委員会が研究科の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての成果をもって代えることができる。

(学位論文の提出)

第18条 学位論文を提出できる者は、第6条に規定する修了に必要な単位数を修得又は修得の見込の者でなければならない。

2 学位論文は、指定の期間内に研究科長に提出しなければならない。

(出典：山梨大学大学院教育学研究科規則)

資料5-5-⑥-4 山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(抜粋)

○山梨大学大学院医学工学総合教育部規程

第2章 修士課程

(指導教員)

第5条 医学工学総合教育部教授会(以下「教授会」という。)は修士課程の学生に対して、修士の学位論文の作成等に対する研究指導(以下「研究指導」という。)を行う教員(以下「指導教員」という。)を定める。

2 指導教員については、別に定める。

(修士の学位論文)

第15条 修士課程の学生は、修士の学位論文を指導教員の承認を得て、教育部長に提出しなければならない。大学院学則第37条第3項に規定する研究成果を提出する場合もこれに準ずるものとする。

2 学位論文は、所定の単位数を修得した者でなければ提出することができない。

第3章 博士課程

(指導教員)

第22条 教授会は博士課程の学生に対して、博士の学位論文の作成等に対する研究指導(以下「研究指導」という。)を行う教員(以下「指導教員」という。)を定める。

2 前項の研究指導は、主指導教員と副指導教員からなる教員の組織(以下「指導教員グループ」という。)を定めて行うことができる。

3 指導教員及び指導教員グループについては、別に定める。

(博士の学位論文)

第32条 博士課程の学生は、博士の学位論文を指導教員又は指導教員グループの承認を得て、教育部長に提出しなければならない。

2 学位論文は、所定の単位数を修得した者でなければ提出することができない。

(出典：医学工学総合教育部規程)

資料5-5-⑥-5 工学領域(修士課程)学生指導ガイドライン(抜粋)

| 専攻 | 指導教員グループ |
|------------|---|
| 機械システム工学専攻 | ・学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う。 ・主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 電気電子システム工学 | ・学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う。 |

| | |
|------------------------|---|
| 専攻 | ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| コンピュータ・メディア工学専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究・学習計画、及び希望を配慮して副指導教員を選定し、当該教員への依頼を行う。 |
| 土木環境工学専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 応用化学専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 生命工学専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 生命工学専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 持続社会形成専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 人間システム工学専攻 | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| グリーンエネルギー特別教育プログラム | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| ワイン科学特別教育プログラム | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員1名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| 組込み型統合システム開発教育プログラム | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究・学習計画、及び希望を配慮して副指導教員を選定し、当該教員への依頼を行う。 |
| 国際流域環境科学特別教育プログラム | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名、副指導教員2名以上からなる指導教員グループが行う。 ・ 主指導教員は、学生に助言し、学生の研究学習計画、及び希望に配慮して副指導教員を選定し、副指導教員への依頼を行う。 |
| グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム | ・ 学生の研究・修学指導は、主指導教員1名と、専門分野が異なる教員を含む2名以上の副指導教員からなる指導教員グループが行う。主指導教員は、副指導教員を選定する。 ・ 指導教員グループは、学生が自ら設定する研究学習計画に助言する。 |

(出典：医学工学総合教育部工学領域(修士課程)学生指導ガイドラインURL: http://www.yamanashi.ac.jp/common/fckeditor/editor/filemanager/connectors/php/transfer.php?file=/uid000006_E380904850E68EB2E8BC89E794A8E38091483235E5ADA6E7949FE68C87E5B08EE382ACE382A4E38389E383A9E382A4E383B3204832352E352E382E706466)

資料5-5-⑥-6 工学領域履修細則(抜粋)

| |
|---|
| <p>○大学院医学工学総合教育部規程工学領域履修細則(指導教員)</p> <p>第3条 教育部規程第5条第2項に定める指導教員グループは、主指導教員と1人以上の副指導教員で組織するものとする(修士課程)。</p> <p>2 教育部規程第22条第2項に定める指導教員グループは、主指導教員と3人以上の副指導教員で組織するものとする(博士課程)。</p> |
|---|

(出典：大学院医学工学総合教育部規程工学領域履修細則)

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科、医学工学総合教育部では、学生ごとに指導教員を定め、授業の履修指導、実験、学内外での研究発表、論文作成等の研究指導が適切に行われている。

研究テーマについては、指導教員が学生と十分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせ、その計画に基づいた研究進捗状況の把握、今後の方針、発表方法等の指導・助言が行われている。

以上のことから、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計

画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシーとともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を教育学研究科、医学工学総合教育部ごとに明確に定めている(資料5-6-①-1)。

資料5-6-①-1 大学院課程学位授与方針

○教育学研究科

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

教育学研究科では、「教育実践に関わる学術諸分野と教育科学の統合的・学際的な教育・研究を行うことにより、現代の複雑化する教育諸問題に対処できる高度な識見と実践力を有し、併せて地域文化の向上に寄与できる専門的能力を備えた専門職の養成」を、研究科の教育目的としている。

このような教育目的を達成するために、教育支援科学専攻においては、専攻共通科目、専攻専門科目、課題研究を、教科教育専攻においては、専攻共通科目、コース共通科目、コース専門科目、課題研究を履修し、基準となる単位数を修得した上で、学位論文を作成提出することを、修士(教育学)授与の必要要件としている。

また教育実践創成専攻においては、共通基礎科目、独自共通科目、発展科目、課題研究、実習を履修し、基準となる単位数を修得することを、教職修士(専門職)授与の必要要件としている。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=32

○医学工学総合教育部

【修士課程ディプロマ・ポリシー】

《医学領域》

◆医科学専攻

生命科学及び社会医学を学び、医療機関、保健医療行政、健康教育、医学研究においてその成果を実践する人材を養成するためのカリキュラムが組まれています。入学者は、高度専門技術者が持つべき医療倫理観、医学研究倫理観を養い、先端技術に対する科学的知識を習得することが求められます。こうした目標を達成し、所定の履修単位を取得し、かつ一定レベルの学術的成果を上げた学生は、本専攻の教育目標を達成した者と認め、修士号が授与されます。

◆看護学専攻

大学院修士課程(看護学専攻)では、「ケアの受け手と提供者双方の意向に即した質の高い看護サービスを提供できる独創性のある研究を行い、看護の実践・研究・教育の発展に寄与できる人材を育成する」を目的とし、教育課程が構成されています。

所定の履修単位を修得した学生には、本学の教育目標を達成したと認め、今後さらなる研鑽を期待して修士(看護学)を授与します。

《工学領域》

所定の期間である2年間以上在学し、医学工学総合教育部の理念・目的および教育目標に沿って設定した授業科目を履修して必要単位を修得し、研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格した人に修士(工学)あるいは修士(学術)を授与します。いずれの学位を与えるかは、修士論文の内容と学生の希望によります。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=33

○医学工学総合教育部

【博士課程ディプロマ・ポリシー】

《医学領域》

◆先進医療科学専攻

先進医療に精通した高度な技術者あるいは医師、研究者、また患者と医療従事者双方の要望を理解しつつ、研究の推進や各種医療機器の設計、生産に従事し、先進的な医療の推進と障害者のQOL向上に貢献できる人材を養成するためのカリキュラムが組まれています。本専攻で学んだ学生は、将来、医療施設、福祉施設等で診察・治療・リハビリなどに当たる医師や指導者のほか、医療機器メーカーの開発担当者、コーディネータ等として活躍することが期待されます。従って、在学中に先端的医療とそれに関連した知識と技術を習得することが求められます。こうした目標を達成し、所定の履修単位を取得し、かつ一定レベルの学術的成果をあげた学生は、本専攻の教育目標を達成した者と認め、博士号が授与されます。

◆生体制御学専攻

入学者は形態学的、分子細胞生物学的、分子遺伝学的な手法を用いて、生体による種々の情報処理機構の解明とその病態の理解を目指す研究に従事します。そして他の学域の研究者と共同で、得られた研究成果の臨床応用を目指します。生命現象への深い洞察をもつ医学研究者、また、研究成果の臨床応用に寄与できる技術者あるいは医師、研究者として貢献できる人材を養成することを目標としており、生体の情報処理ならびに調節機構を解明し、様々な病態を学際的に理解できる能力の養成が求められます。そのための基盤的知識と研究技術を修得し、所定の履修単位を取得し、かつ一定レベルの学術的成果をあげた学生は、本専攻の教育目標を達成した者と認め、博士号が授与されます。

《医学工学融合領域》

所定の期間である3年間以上在学し、医学工学総合教育部人間環境医学専攻の理念・目的および教育目標に沿って設定した必修

科目「生命倫理学・環境心理学概論」など6単位以上、選択必修科目6単位以上、選択科目2単位以上を履修して、合計14単位以上を修得すると共に、必要な研究指導を受け、研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することが博士の学位取得の要件です。選択指定科目(A、B、C)が設定されており、履修の仕方によって博士(医工学)、または博士(情報科学)のいずれかの学位が選択できます。なお、優れた研究業績を上げた場合には、在学期間短縮の適用を受けることができます。

◆ヒューマンヘルスケア学専攻

大学院博士(ヒューマンヘルスケア学専攻)では、「看護・保健・医療・福祉に貢献する研究課題を探求し、ヒューマンヘルスケア学にかなった実践・研究・教育方法の開発・構築ができる人材の育成」を目的とし、教育課程が構成されています。

所定の履修単位を修得した学生には、本学の教育目標を達成したと認め、今後さらなる研鑽を期待して博士(看護学)を授与します。

《工学領域》

所定の期間である3年間以上在学し、医学工学総合教育部工学領域の理念・目的および教育目標に沿って設定した授業科目を履修して14単位以上を修得すると共に、必要な研究指導を受け、研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することが博士の学位取得の要件です。履修すべき授業科目には、各専攻が必修科目として定める特別演習や講義が含まれます。学位論文の内容と学生の希望により、博士(工学)あるいは博士(学術)のいずれかの学位が選択できます。なお、優れた研究業績を上げた場合には、在学期間短縮の適用を受けることができます。

URL: http://www.yamanashi.ac.jp/modules/ymsprofile/index.php?content_id=34

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育理念・目的に沿って、教育学研究科、医学工学総合教育部では、課程・専攻ごとに受入方針、具体的な教育目標を掲げており、また、学位授与においては、教育学研究科、医学工学総合教育部が定める教育目標、卒業までの達成目標を達成したものに学位を授与することを、ディプロマ・ポリシーとして明示している。

以上のことから、学位授与と授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価基準は、山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程に定めている(資料5-6-②-1～資料5-6-②-3)。

各授業科目ごとの成績評価基準については、シラバスに「評価方法・評価基準」として記載しており、すべてのシラバスは電子シラバスとしてホームページに公開するとともに(前掲資料5-5-③-1)、ガイダンス、オリエンテーション等においても学生に周知等行っている。教育学研究科、医学工学総合教育部における成績評価、単位認定は、シラバス上の成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任もって評価を行い、教務委員会、各領域委員会等の確認を経て、教育学研究科委員会、医学工学総合教育部代議委員会等の議を経て承認している。

資料5-6-②-1 山梨大学大学院学則(抜粋)

○山梨大学大学院学則
(成績評価の基準等)

第20条の3 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 教育学研究科及び医学工学総合教育部は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(出典：山梨大学大学院学則)

資料5-6-②-2 山梨大学大学院教育学研究科規則(抜粋)

○山梨大学大学院教育学研究科規則
(成績)

第16条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

2 成績は点数により表示する。ただし、評語により表示する場合には、90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」とする。60点未満は「D」として不合格とする。

(出典：山梨大学大学院教育学研究科規則)

資料5-6-②-3 山梨大学大学院医学工学総合教育部規程(抜粋)

○山梨大学大学院医学工学総合教育部規程
(成績)

第14条 試験又は研究報告の審査の成績は、優、良、可及び不可の4種の評語をもって表す場合は、優、良及び可を合格とし、素点をもって表す場合は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

2 前項の素点の成績を評語をもって表すときは、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可とする。

第3章 博士課程

(成績)

第31条 試験又は研究報告の審査の成績は、優、良、可及び不可の4種の評語をもって表す場合は、優、良及び可を合格とし、素点をもって表す場合は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

2 前項の素点の成績を評語をもって表すときは、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可とする。

(出典：山梨大学大学院医学工学総合教育部規程)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、シラバス、山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、医学工学総合教育部規程に定められており、ガイダンス、ホームページ等を通じて学生に周知されている。

成績評価、単位認定等は、シラバスの成績評価基準に従って、各授業担当教員が責任をもって評価を行い、研究科委員会、教育部代議委員会等において審議のうえ承認しており、適切に行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、成績評価の基準等を山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程に定め、各授業科目の成績評価については、シラバスに成績評価の基準・方法を「評価方法・評価基準」として明記し、この成績評価基準に基づき成績評価を行っている。

成績評価、単位認定は、シラバスの成績評価基準に基づき、各授業担当教員が責任をもって評価を行い、教育学研究科、医学工学総合教育部において、教務委員会、各領域委員会等の確認を経て、研究科委員会、教育部代議委員会等の議を経て承認している。

学生本人への成績通知については、各学期に実施しているガイダンス等において、修得単位通知書により通知している。成績評価に対して、学生からの問い合わせ等については、異議申し立て制度を設けているほか(前掲資料5-3-③-3)、各授業担当教員が個別に対応している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、山梨大学大学院学則、山梨大学大学院教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程を定め、各授業科目の成績評価基準は、シラバスに明記し、各授業担当教員が責任をもって成績評価を行っている。その後教務委員会、各領域委員会等の確認を経て、研究科委員会、教育部代議委員会等の議を経て承認している。学生からの成績評価の問い合わせ等については、異議申し立て制度を設け対応している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、修了認定基準は、山梨大学大学院学則において定めている(前掲資料 5-5-⑥-1)。

教育学研究科、医学工学総合教育部では、それぞれ定める教育目標、修了までの達成目標を達成した学生に対して学位を授与することを学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として明示しており(前掲資料 5-6-①-1)、学位授与方針は、ホームページに掲示公開するとともに、修了認定基準、学位授与方針は、各学期のガイダンス等において学生に対して周知している。

学位論文に係る評価基準は、教育学研究科では「学位論文に関する細則」、医学工学総合教育部では「学位論文審査要項」において、学位申請論文が当該分野における学術的意義及び論理的構成等を有していることを基に論文のテーマ設定、論理性、記述及び研究の倫理について審査することを規定しており(別添資料 5-6-④-I)、ガイダンス等において学生に対して周知している。

学位論文審査体制については、山梨大学学位規程に定め、修士課程又は博士課程を修了しようとする学生から提出のあった学位論文又は研究成果を教育学研究科長、医学工学総合教育部長が受理したときは、その学位論文審査、最終試験等を教育学研究科委員会、医学工学総合教育部教授会に付託し、研究科委員会、教育部教授会では、学位論文審査委員会を設置し、学位論文審査又は研究成果の審査を実施する。その後、研究内容等の関連分野について、口頭又は筆答による最終試験を行い、その結果を学位論文審査委員会は、文書をもって教育学研究科委員会、医学工学総合教育部教授会等に報告している(資料 5-6-④-1、別添資料 5-6-④-II)。

教育学研究科、医学工学総合教育部の修了認定は、学位授与方針を踏まえ、山梨大学教育学研究科規則、山梨大学大学院医学工学総合教育部規程において定めた修了要件単位数以上を修得した学生について、論文審査委員会からの学位論文又は研究成果の審査及び最終試験の結果報告を踏まえ、教育学研究科委員会、医学工学総合教育部代議委員会等の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与している。

教育学研究科教職大学院の課程では、「山梨大学教職大学院教育実践フォーラム」を年2回10月と2月に開催している。2月に開催する教育実践フォーラムにおいては、教職大学院の課程に所属する全大学院生による研究成果発表を行っており(資料 5-6-④-2)、修了認定においては、この成果発表会での発表内容を踏まえ、単位修得結果に照らし教育実践創成専攻会議において合議による評価結果を受け、教務委員会及び教育学研究科委員会の議を経て、学長が修了を承認し、学位を授与している。

資料 5-6-④-1 山梨大学学位規程(抜粋)

○山梨大学学位規程
(審査の付託)

第9条 教育学研究科長は、第5条により提出された学位論文又は研究成果を受理したときは、その審査及び最終試験を教育学研究科委員会に付託するものとする。

2 医学工学総合教育部長は、第5条及び第6条第1項により提出された学位論文又は研究成果を受理したときは、その審査及び最終試験又は専攻分野に関する学力の確認を医学工学総合教育部教授会に付託するものとする。

(審査委員)

第10条 教育学研究科委員会及び医学工学総合教育部教授会(以下「研究科委員会等」という。)は、前条の付託を受けたときは、審査する学位論文又は研究成果ごとに、審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、論文等審査委員会を設置する。

2 論文等審査委員会の委員の選出等については、別に定める。

(最終試験)

| |
|--|
| <p>第11条 修士課程又は博士課程を修了しようとする者に対する最終試験は、学位論文又は研究成果の審査が終わった後、その関連分野について、口答又は筆答により行うものとする。</p> <p>(学力の確認)</p> <p>第12条 第3条第5項の規定により、学位論文を提出して学位の授与を申請した者に対する学力の確認は、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するか否かについて、口頭又は筆答試験により行うものとする。</p> <p>(審査期間)</p> <p>第14条 修士課程又は博士課程を修了しようとする者の学位論文又は研究成果の審査及び最終試験は、当該学生の在学する期間内に終了するものとする。</p> <p>2 第3条第5項の規定により、学位の授与を申請した者の審査期間は、医学工学総合教育部長が当該学位授与の申請を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由が生じ、医学工学総合教育部教授会が承認したときは、その期間を更に1年以内に限り延長することができる。</p> <p>(審査結果の報告)</p> <p>第15条 論文審査委員会は、学位論文又は研究成果の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、直ちにその結果を、文書をもって当該研究科委員会等に報告しなければならない。</p> <p>(学位授与の審議)</p> <p>第16条 研究科委員会等は、前条の報告に基づき学位授与の可否を審議し、議決するものとする。</p> <p>2 前項の議決をするには、出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。</p> <p>(学長への報告)</p> <p>第17条 教育学研究科長又は医学工学総合教育部長は、前条第1項の議決をしたときは、議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。</p> <p>(学位の授与等)</p> <p>第18条 学長は卒業を認定した者に対し、所定の学位記を授与する。</p> |
|--|

(出典：山梨大学学位規程)

資料5-6-④-2 平成24年度、平成25年度山梨大学教職大学院教育実践フォーラム等開催状況

| 開催日 | テーマ |
|-------------------------|---|
| 平成24年10月13日 参加者数 103 | <p>第5回教育実践フォーラム「思考力・判断力・表現力を育む授業の創造」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「思考力・判断力・表現力を育む授業の創造—教育の質の向上を目指す諸改革・取組み含めて」(田中孝一・文部科学省初等中等教育局主任視学官) ・シンポジウム 数野保秋(山梨県教育委員会義務教育課義務教育指導監)・原喜雄(山梨市立日川小学校長)・嶋田一彦(山梨大学教育人間科学部附属中学校副校長)・赤岡正毅(山梨県立韮崎高等学校長) |
| 平成25年2月16日 参加者数 116 | <p>第6回教育実践フォーラム「学校・授業改善の展望—山梨大学教職大学院の底力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生研究発表 ・講演「公立学校の底力—「力のある学校」をつくる—」(志水宏吉・大阪大学大学院教授) |
| 平成25年10月19日 参加者数 64 | <p>第7回教育実践フォーラム「評価と学びの連動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「『評価と学びの連動』の理論と実践」 (安藤輝次・関西大学文学部総合人文学科初等教育学専修教授) ・シンポジウム 堀哲夫(山梨大学大学院教育学研究科教授)・角田修(笛吹市立石和中学校校長)・進藤聡彦(山梨大学大学院教育学研究科教授)・早川健(山梨大学大学院教育学研究科准教授)・安藤輝次(関西大学文学部総合人文学科初等教育学専修教授) |
| 平成26年2月15日 (大雪のため中止) | <p>(予定していた題目)</p> <p>第8回山梨大学教職大学院教育実践フォーラム 「授業評価と教育評価のあり方—いま求められる教職大学院—」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生研究発表(※代替措置として課題研究発表会を平成26年3月8日に開催) ・講演「教育学研究科評価の本質を問う」 堀 哲夫(山梨大学大学院教育学研究科教授) |

(出典：教職大学院認証評価自己評価書)

別添資料5-6-④-I 学位論文の評価基準
別添資料5-6-④-II 学位論文審査委員会に関する規程等(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、修了認定基準は、山梨大学大学院学則において定めており、教育学研究科、医学工学総合教育部が、それぞれ定める教育目標、修了までの達成目標を達成した学生に学位を授与することをディプロマ・ポリシーとして明示し、ホームページに公開するとともに、学位論文に係る評価基準、修了認定基準、学位授与方針は、各

学期のガイダンス等において学生に対して周知している。また、学位論文審査体制においては、山梨大学学位規程に定め、学位論文審査委員会において、学位論文又は研究成果の審査、最終試験等が適正に行われている。

教職大学院の課程の修了認定においては、研究成果発表会での発表内容を踏まえ、修了要件単位数とともに、教務委員会、教育学研究科委員会において審議しており、適正に行われている。

以上のことから、大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されており、また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・持続的な食料の生産と供給による地域社会の繁栄を実現するために必要となる、生命科学、食物生産・加工、環境・エネルギー、地域経済・企業経営・行政に関し広い視野を持つ人材を養成するため、農学系の生命環境学部を平成24年4月に新設するとともに、教員育成機能の一層の充実と高齢社会の要請に応える生涯学習を担う教育人材養成を図るため教育人間科学部を、また、グローバル化の傾向の著しい社会を見据え、イノベーションの創出に向けた工学系先端研究と魅力的なエンジニアリングデザイン能力教育システムによるグローバルエンジニアの育成を図るため、工学部を改組した。

・文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等として、本学の「統合能力型高度技術者育成プロジェクト(文部科学省:理数学生応援プロジェクト)」、「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム(文部科学省:基礎・臨床を両輪として医学教育改革によるグローバルな医師養成)」、「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム(文部科学省:博士課程教育リーディングプログラム)」が採択され、特色ある教育体制及びカリキュラム等による人材育成に取り組んでいる。

・基礎学力不足の学生への取組みとして、ICT技術を活用したe-learningシステムMoodleを利用した学習支援、また、自習用スペースとして共創学習支援室(愛称:フィロス)を設け、数学と物理を専門とする教員2名(基礎教育センター所属)が常駐して学生からの質問に対応し、学生の学力向上に努めており、平成23年度は延7,313名、平成24年度は延7,859名、平成25年度は延6,127名の学生が利用している。

・医学部では、臨床医学において、3年次後期から4年次後期までの期間、自分で課題を見つけ問題を解決する能力を身につけさせるため、医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくチュートリアル教育を導入し、学生の主体的学習に取り組んでいる。

【改善を要する点】

該当なし